

第二部 各論

五 労働者の生活状態

(一) 概観

一 昭和二六年以降著しい改善をみた労働者の生活状態も、二九年に入つてからは、賃金と同様収入、消費支出ともに二八年とほぼ同じ水準で推移し、その改善は若干にとどまつた。

勤労者世帯の家計収入は「世帯主収入」が従来の上昇傾向から二八年秋以降は一貫して横ばいに転じ、一方「世帯員収入」もわずかに前年を上廻る程度であつたため、これらを合せた実収入としてみると、二九年は二八年に比し八.七%(二八年は対前年二五.〇%増)の増加にとどまつた。そのため、支出面においても消費支出は対前年六.〇%(二八年は二三.五%)増にとどまり、この間、消費者物価が米価改訂、天候不順による副食品価格の騰貴や家賃の値上げ等の影響で年間大体漸騰傾向に推移し、年平均対比では対前年六.四%の上昇をみたため、実質家計費(消費水準)としてはわずかたがら前年を下廻つた。

これを二七、八年頃の対前年上昇率が、収入では一割五分ないし二割、消費でも一割五分あまり伸びていたのにくらべると、その上昇鈍化の傾向は明かである(第一二六表参照)。

二 以上のように、二九年における消費水準上昇の停滞は顕著であるが、反面収支バランスの面では消費に対する慎重な態度がみられ、貯蓄性向の増大とともに家計の黒字を増大させている。

勤労者世帯の実収支過不足率(黒字率)は、二八年の五.一%から二九年は六.六%へと改善を見ているが、この改善の中は、収入が大巾に増加した二八年の対前年増加率を上廻るものであり、月別にみても三月にわずかの赤字をみたのみで、例年赤字をみろ一二月でさえ黒字をたもつという堅実さをみせた(第一二六表参照)。

三 このように、収入増に伴う黒字の増加という二八年までの動きから、二九年は消費をおさえての黒字の増加という傾向に移つているが、その理由としては、1)収入が近い将来において増加が期待薄となつてきたこと、および2)物価の先行き値下りを見越して不急の消費をおさえたことなどとともに、3)二七、二八年頃のめざましい消費の増大で住宅を除けば一応の充足がなされ得たこと、4)二九年において消費がすでに大体戦前に近い水準に回復し、食費率も物価構造の変化を勘案すればほとんど戦前にかへつた反面、貯蓄の割合が戦前に比しまだかなり低い水準に残されていること、等があげられる。

四 なお、消費内容についてみると、食費率は二八年の四五・〇から二九年は四五・五へと若干増加しているが、これは主として食料物価の上昇に原因している。量的水準をおとすことができない食料費について物価の上昇したことは、労働者、なかでもとくに低所得雇世帯に対してはかなりの圧迫となつたことはいなめない事実であろう(第一二六表参照)。

その他二九年における消費は一般に被服、住居費中の家具什器、雑費中の保険衛生、煙草等において停滞がみられた。

以下、これらの点につき詳細にみてゆこう。

第126表 労働者生活関

年 月	消費者 物価指数 (全都市)	卸 売 物価指数 (東 京)	実 収 入 (全 都 市 勤 労 者 世 帯)	世帯主収入 (")
昭 和 26 年 平 均	100.0	100.0	100.0	100.0
27 年 平 均	105.0	102.2	126.0	125.6
28 年 平 均	111.9	102.7	157.4	154.7
29 年 平 均	119.1	101.9	171.1	167.0
四 半 期 別 対 前 年 比				
昭和29年1月～3月平均	109.5	104.3	115.9	114.4
4月～6月平均	108.8	100.8	114.1	112.1
7月～9月平均	105.8	96.4	103.9	103.2
10月～12月平均	102.1	95.9	103.7	104.3
昭和30年1月～3月平均	100.2	95.5	101.0	102.4
対 前 年 比				
28 年	106.6	100.5	125.0	123.2
29 年	106.4	99.2	108.7	107.9

資料出所 総理府統計局「家計調査」

(注) 1) ()内数字は28年各期のエンゲル係数を示す。

2) 26年、27年分のエンゲル係数は28年1月以降の用途分類に合せ

係 諸 指 標 の 動 き

実質実収入 水準 (%)	消費支出 (%)	実質家計費指数		実収支 過不足率 (全都市 勤労者世帯)	エンゲル 係 数 (%)
		26年=100 (%)	9~11年=100 (東京 勤労者世帯)		
100.0	100.0	100.0	68.9	+ 1.8	50.6
120.4	121.7	115.3	80.2	+ 4.0	47.1
140.7	150.3	134.3	94.0	+ 5.1	45.0
143.7	159.4	133.8	100.0	+ 6.6	45.5
105.8	111.8	102.1	110.4	109.7	(46.1) 44.9
105.0	110.7	101.8	114.2	135.5	(46.4) 46.2
98.2	103.7	98.0	103.3	109.3	(45.1) 46.9
101.8	100.3	98.4	101.8	164.6	(43.7) 44.8
100.8	101.6	101.5	103.9	157.1	45.2
116.9	123.5	116.5	117.2	127.5	-
102.1	106.0	99.6	106.4	129.4	-

て修正算定したもの。

第二部 各論

五 労働者の生活状態

(二) 家計収入

(1) 総理府統計局「家計調査」からみた収入の動き

(イ) 実収入水準

五二九年における労働者世帯の家(注)計収入の推移を、まず総理府統計局の「家計調査」(調査対象は都市労働者世帯の約二、五〇〇世帯以下「家計調査」F・I・E・Sと呼ぶ)によつてみると、まず、全都市労働者世帯の二九年における平均月間実収入は前年の八・七%増で、これは、二七年、二八年がいずれも対前年二五%前後の増加をみていたのに比し約三分の一の増加率であつた。このような収入増加の停滞は、二九年においては賃金ベースの改訂が余りみられなかつたため世帯主収入が年内大体横ばいに推移したことによる。

すなわち、二九年の「世帯主収入」は、月間平均二三、〇三〇円(約四・八人世帯)で前年の七・九%増(二七年は約二六%増、二八年は約二三%増)に当つており、これは毎月勤労統計でみた常用労働者(調査産業総数)の現金給与総額の増加率六・九%とほぼ見合つている(第一二七表参照)。

(注)労働者世帯の家計収入とは、世帯主の勤め先収入を柱とした“勤労収入”と、利子・受贈金・仕送り金等からなる“勤労収入以外の実収入”の二者をあわせた「実収入」及び貯金引出・借金等のいわゆる家計簿上の収入たる「実収入以外の収入」および「前月からの繰越金」との三つからなつている。ここで収入水準として与るのは実収入の動きである。

第127表 実収入の動き

第127表 実収入の動き
(単位 円)

年	実収入計	勤 労 収 入							勤労収入以外の実収入
		計	世帯主収入				世帯員収入	内職収入	
			計	定期収入	臨時収入	副業収入			
昭和26年平均	16,531	15,777	13,793	12,384	1,396	13	1,734	250	754
27年平均	20,822	19,856	17,320	15,273	2,047	0	2,219	317	966
28年平均	26,025	24,753	21,341	18,129	3,186	26	2,896	516	1,272
29年平均	28,283	26,819	23,030	19,749	3,232	49	3,275	514	1,464
28年上半期平均	22,770	21,648	18,735	17,214	1,509	12	2,462	451	1,122
28年下半期平均	29,281	27,860	23,948	19,043	4,863	42	3,330	582	1,421
29年上半期平均	26,171	24,816	21,203	19,222	1,933	48	3,129	484	1,355
29年下半期平均	30,396	28,823	24,857	20,275	4,531	51	3,422	544	1,573
27年/26年	126.0	125.9	125.6	123.3	146.6	-	128.0	126.8	128.1
28年/27年	125.0	124.7	123.2	118.7	155.6	-	130.5	162.8	131.7
29年/28年	108.7	108.3	107.9	108.9	101.4	188.5	113.1	99.6	115.1

資料出所 総理府統計局「家計調査」全都市勤労者世帯
 (注) 総理府統計局「家計調査」では超過勤務手当、宿直手当、深夜作業手当、休日出勤手当、賞与等は臨時収入として計上され、昇給差額は定期収入に含まれている。

六 これを月別の動きでみると、二九年中は賞与月を除いては大体横ばいに推移しており、月別の対前年同月比は二八年中が各月とも前年を二割以上上廻っていたものが、二九年五月以降は六月を除き平均五%程度上廻るにすぎず、八、九、一二月にはわずかに二%程度の上昇にとどまっている(第一二九表参照)。

七 また「世帯主収入」を定期収入、臨時収入別にみると、定期収入は前年にくらべ八・九%増であるのに対し、臨時収入は一・四%増にすぎない。これを二八年に臨時収入が約五割強の増加をみたのにくらべると極めて対照的であるが、これは、二九年に入り緊縮政策の影響で残業が減少したこと、および賞与その他臨時的給与がほとんど増加しなかつたことの反映である(第一二七表参照)。

いま一二月についてその状態をみると、第一二八表のごとく定期収入は二八年にくらべ二九年は若干の増加となつているが、臨時収入は一八、七六九円から一八、七七六円へとほとんど差がみられない。

第128表 臨時収入の動き

第128表 臨時収入の動き
(単位 円)

区分	年	6月	7月	12月
定期収入	昭和28年平均	18,108	18,414	20,800
	29年平均	19,530	19,447	21,782
	29年/28年	107.9	105.6	104.7
臨時収入	昭和28年平均	4,419	3,579	18,769
	29年平均	6,629	3,859	18,776
	29年/28年	150.0	107.8	100.0

資料出所 総理府統計局「家計調査」

第129表 収入の推移

第129表 収入の推移(対前年同月比)
(単位 %)

月	実収入	世帯主収入	実質実収入
昭和29年 1月	116.4	115.3	105.7
2月	116.4	114.4	108.8
3月	114.8	113.6	111.5
4月	115.9	112.8	113.1
5月	108.5	106.5	108.6
6月	117.6	116.3	108.6
7月	107.0	106.1	100.3
8月	102.0	101.2	96.6
9月	102.6	102.1	97.6
10月	107.1	107.4	103.8
11月	104.3	104.5	102.3
12月	101.7	102.6	100.4

資料出所 総理府統計局「家計調査」

八これに対し一方「世帯員収入」は、年平均で一三・一%の増加となつてゐるが、これは世帯内の有業人員の増加等(一・四四人から一・四六人へ)によるものであり、また、内職収入は前年とほぼ同額にとどまつてゐる。また「勤労収入以外の実収入」は二〇〇円程度の増加となつてゐるが、これは社会保障的給付の増加等によつたものである。以上の結果実収入総額としては二七、二八年頃の増勢から二九年は停滞状態に入り、ほぼ二八年後半の水準で推移するにいたつた(第一二七表参照)。

九以上の動きを物価の動きと関連させていわゆる実質的な実収入水準としてみると、二九年は二六年を一〇〇として一四三・七と二八年に比しわずかに二・一%の増加にとどまっている。これを月別にみると、二八年前半の低水準をうけて二九年も上半期では未だ前年同期を一割程度上廻っていたが、八月、九月頃になると前年同月を約二～三%下廻る状態になつている(第一二九表参照)。

一〇 なお、ここで減税が家計収入におよぼした影響をみると、二九年四月の減税で、四月以降可処分所得の割合が前年より増加している。すなわち、二九年四月の減税は従来基礎控除六万円であつたものを七万円に引き上げ、また扶養控除を最初の一人三万五千元、二人から三人迄二万円であつたものを、最も一人四万円、二人から三人まで二万五千元へと引き上げている。

第130表 可処分所得と消費支出

第130表 可処分所得と消費支出
(単位 円)

年	実 収 入 (a)	負 担 的 支 出 (b)	可 処 分 所 得 (a)-(b)
昭和 28 年平均	26,025	2,960 (11.4%)	23,065 (88.6%)
29 年平均	28,283	3,361 (11.9%)	24,922 (88.1%)
29年/28年	108.7	113.5	108.1
28年 上半期 平均	22,770	2,357 (10.4%)	20,413 (89.6%)
下半期 平均	29,281	3,564 (12.2%)	25,717 (87.8%)
29年 上半期 平均	26,171	3,040 (11.6%)	23,131 (88.4%)
下半期 平均	30,396	3,681 (12.1%)	26,715 (87.9%)
29年上/28年上	114.9	128.9	113.1
29年下/28年下	103.8	103.3	103.9

資料出所 総理府統計局「家計調査」

(注) ()内数字は実収入を100とした比率

第二部 各論

五 労働者の生活状態

(二) 家計収入

(1) 総理府統計局「家計調査」からみた収入の動き

(ロ) 収入構成

— 以上のような収入の変動によつて、実収入の構成も若干変化した。すなわち、実収入合計を一〇〇として各収入項目の割合を前年と対比してみると、世帯主収入、内職収入はそれぞれ〇・六ポイント、〇・二ポイントの減少を示し、一方世帯員収入は〇・五ポイントの増大をみている。また勤労収入としては二八年の九五・一%から二九年は九四・八%へと低下し、反面勤労収入以外の実収入が四・九%から五・二%へ増大している(第一三一表参照)。

第131表 実収入構成の推移

第131表 実収入構成の推移
(単位 %)

年	世帯 人員	有業 人員	実収 入	勤 労 収 入							勤の 労実 収入 以外
				計	世 帯 主 収 入			世 帯 員 入	内職 収入		
					計	定期 収入	臨時 収入				
昭和9~11年平均	3.97	1.00	100.0	90.1	88.1	—	—	—	2.0	9.9	
24年平均	4.48	1.31	100.0	97.9	84.5	—	—	—	12.1	2.1	
25年平均	4.58	1.29	100.0	96.7	84.8	—	—	—	10.5	3.3	
26年平均	4.68	1.38	100.0	95.4	83.4	74.9	8.5	0.0	10.5	4.6	
27年平均	4.78	1.41	100.0	95.4	83.2	73.4	9.8	0.0	10.7	4.6	
28年平均	4.79	1.44	100.0	95.1	82.0	69.8	12.2	0.0	11.1	4.9	
29年平均	4.80	1.46	100.0	94.8	81.4	69.8	11.4	0.2	11.6	5.2	

資料出所 総理府統計局「家計調査」、全都市勤労者。
ただし戦前は内閣統計局「家計調査」、東京勤労者。

— 二 これを戦前の構成と比較すると、勤労収入以外の実収入は九~一一年の九・九%に対して、二四年は二・一%と著しく縮まり、その後一貫して増加をつづけている。しかし勤労収入の内部では世帯主収入の割合が縮小し、家族収入の比重が増加してきている。すなわち、世帯主収入は九~一一年には八八・一%を占めていたが、二四年は八四・五%、二九年には八一・四%となり、一方世帯員収入は、戦前わずかに二・〇%

であつたものが二五年は一〇・五%,二九年には一一・六%とその比重を増している(第一三一表参照)。

(注)このような戦前との開きはもちろん調査対象の相違にもよるが、戦後における女子を中心とした家族の職場への進出あるいは都市における住宅事情に伴う世帯員の集中等にも起因しているといえよう。

一三 なお、F・I・E・Sによつて二九年九月の状況をみると、全都市勤労者二、三八〇世帯のうち約三分の一の七九二世帯が「世帯員も働いている世帯」で、その有業人員は約二・四人、つまり世帯主を除いて約一人半が働いている状況となつている。いま「世帯主だけが有業者である世帯」と「世帯員も働いている世帯」(注)とについてその家計内容を比較してみると、後者における世帯主収入が前者に比して約一六%低く、このことが世帯員の就業を促がす原因となつたことがうかがわれる。この結果、実収支の過不足額、エンゲル係数では「世帯員も働いている世帯」の方が若干よくなつている(第一三二表及び第一三三表参照)。

(注)総理府統計局では「家計調査」の二九年九月分について特別集計を行い、「世帯主だけが有業者である世帯」の家計状況を発表している。

そこで、ここでは「世帯員も働いている世帯」の数字を推定算出し、両者の比較検討を行つた。

第132表 世帯員有業者の有無別家計状況

第 132 表 世 帯 員 有 業 者

区 分	世 帯 数	世帯人員	有業人員	実 収 入	世帯主収入
世帯主だけが有業者である世帯	1,588	人 4.42	人 1	円 23,490	円 21,860
世帯員も働いている世帯(推定)	792	人 5.53	人 2.41	円 29,314	円 18,341

資料出所 総理府統計局「家計調査」

(注) 「世帯員も働いている世帯」の数字は「全勤労者世帯」と「世帯主だけ

の有無別家計状況

実収入以外の収入	実収支過不足額	エンゲル係数
3,635 円	825 円	48.6
収入総額に対する比率 10.3%	実収入に対する比率 3.5%	
4,290 円	1,546 円	47.2
収入総額に対する比率 10.0%	実収入に対する比率 5.3%	

が有業者である世帯」の数字から当部で推定算出したもの。

第133表 世帯員有業者の有無及び世帯主収入階層別家計状況

第133表 世帯員有業者の有無及び
(1) 世帯主だけが有業者である世帯

世帯主収入 区分 項目 (円)	4,000	12,000	20,000	28,000	36,000	44,000	52,000	
	7,999	15,999	23,999	31,999	39,999	47,999	55,999	
実収入	8,844 円	15,354	23,141	31,667	39,091	47,727	54,398	
実収入 — ○ ○	%	%	%	%	%	%	%	
	世帯主収入	67.2	91.0	94.3	94.4	96.8	95.5	99.2
	事業内職収入	9.1	3.0	1.5	0.9	0.5	2.5	—
勤労収入以外 の収入	23.7	6.0	4.2	4.7	2.7	2.0	0.8	
(実収入以外の収入) +(収入総額)	17.0	12.8	10.7	9.3	6.4	11.8	4.0	
実収支過不足率	-24.6	-0.6	5.5	8.6	8.5	6.2	14.5	
エンゲル係数	55.3	53.8	49.1	45.0	42.3	39.8	38.1	

資料出所 総理府統計局「家計調査」29年9月分特別集計(全都市勤労者世帯)
(注) 第132表脚注参照。

世帯主収入階層別家計状況

(2) 世帯員も働らいている世帯(推定)

項 目	世帯主収入 区分	4,000	12,000	20,000	28,000	36,000	44,000	52,000
	(円)	{ 7,999	{ 15,999	{ 23,999	{ 31,999	{ 39,999	{ 47,999	{ 55,999
実収入	円	17,356	23,499	33,702	40,893	52,119	58,591	57,842
実収入 〃 〃 〃	世帯主収入	34.5%	59.8%	64.0%	73.6%	73.5%	78.8%	90.8%
	その他世帯員収入	52.0%	33.8%	29.0%	22.3%	25.4%	19.7%	5.7%
	事業内職収入	3.3%	2.2%	2.1%	1.4%	—	—	—
	勤労収入以外の収入	10.2%	4.2%	4.9%	2.7%	1.1%	1.5%	3.5%
(実収入以外の収入) ÷ (収入総額)		20.5%	13.3%	10.8%	11.6%	5.1%	9.5%	0.3%
実収支過不足率		-11.0%	1.8%	8.4%	4.5%	20.9%	7.8%	3.9%
エンゲル係数		54.5%	50.4%	44.6%	43.4%	43.7%	37.6%	30.8%

(2)世帯員も働らいている世帯(推定)一四 つぎに家計収入構成として、「実収入」,「実収入以外の収入」及び「繰越金」の三者の関係をみると,二八年から二九年にかけては目立つた変化はないが,しいていえば「繰越金」の減少と「実収入以外の収入」の増加の傾向がみとめられる。

すなわち,実収入以外の収入は二八年の一〇・一%に対し二九年は一〇・二%,繰越金は逆に二八年の一・一%から二九年は二〇・八%とたつている。

繰越金の減少は二七年(二七・二%)以来引きつづいている傾向であるが,これは手持現金を預貯金にまわすという性向のあらわれと思われ,上記の「実収入以外の収入」の中で貯金引出,借入金比率が二九年において減少をみせていることとともに,二九年における家計の健全化を示す一指標といえよう(第一三四表参照)。

一五 なお,ここで実物収入について若干ふれると,二八年は現金実収入に対し二・九%,一ヵ月当り七六四円の実物実収入をえていたが,二九年には三・四%,実額で約九五〇円となつており,これらはほとんどが「勤労収入以外の収入」の受贈によつている(第一三五表参照)。

一六 以上全都市勤労者世帯についてその収入の推移をみたが,ここで東京勤労者世帯についてその動きをみると,二九年は実収入で二八年より一七・〇%増と依然かなりの収入増となつている。これは東京の調査対象には本社の職員が多く,かつ産業別に公務世帯が多いことなどによつて比較的高所得層にかたむいているためである。

第134表 家計収入の構成

第134表 家計収入の構成 (全都市勤労者)

収入項目	実 額		比 率	
	昭和28年	昭和29年	昭和28年	昭和29年
収入総額	37,809 円	41,017 円	100.0 %	100.0 %
実収入	26,025	28,283	68.8	69.0
実収入以外の収入	3,809	4,190	10.1 (100.0)	10.2 (100.0)
貯金引出	1,562	1,706	(41.0)	(40.7)
年金・保険・無尽	195	237	(5.1)	(5.7)
借入金	749	765	(19.7)	(18.2)
掛買	1,138	1,285	(29.9)	(30.7)
その他	165	197	(4.3)	(4.7)
繰越金	7,966	8,537	21.1	20.8
記入不備	9	7	0	0

資料出所 総理府統計局「家計調査」
(注) ()内は実収入以外の収入の構成。

第135表 実物実収入の動き

第135表 実物実収入の動き

(全都市勤労者)

年 月	実物実収入	現金実収入に対する 実物実収入の比率
昭和28年 1月～11月平均	670 円	2.8 %
12月	1,790	3.8
1月～12月平均	764	2.9
昭和29年 1月～11月平均	846	3.2
12月	2,075	4.3
1月～12月平均	949	3.4

資料出所 総理府統計局「家計調査」

第二部 各論

五 労働者の生活状態

(二) 家計収入

(1) 総理府統計局「家計調査」からみた収入の動き

(ハ) 調査対象世帯の性格

一七以上、総理府統計局の「家計調査」によつて収入の動向をみたが、ここで本調査の調査対象となつている世帯の性格をみると、調査の性格上やや一部の労働者に片寄る傾向がみられる。

たとえば、「家計調査」においては、職員世帯の占める比率が約六割を占め、産業別にも公務・サービス・公益事業・金融業等が多い。世帯主年令別でも、四〇才前後の世帯の比重が多く、地域的にも都市世帯のみで、また単身者世帯はまったく除外されている。

そこで、本調査の示す傾向が全労働者の傾向とどの程度違うかをチェックする意味で、以下毎月勤労統計、個人別賃金調査、労働力調査(注一)、厚生行政基礎調査(注二)等と比較検討してみよう。

(注一)二九年三月について行われた労働力臨時調査「失業状況実態調査」をいう。

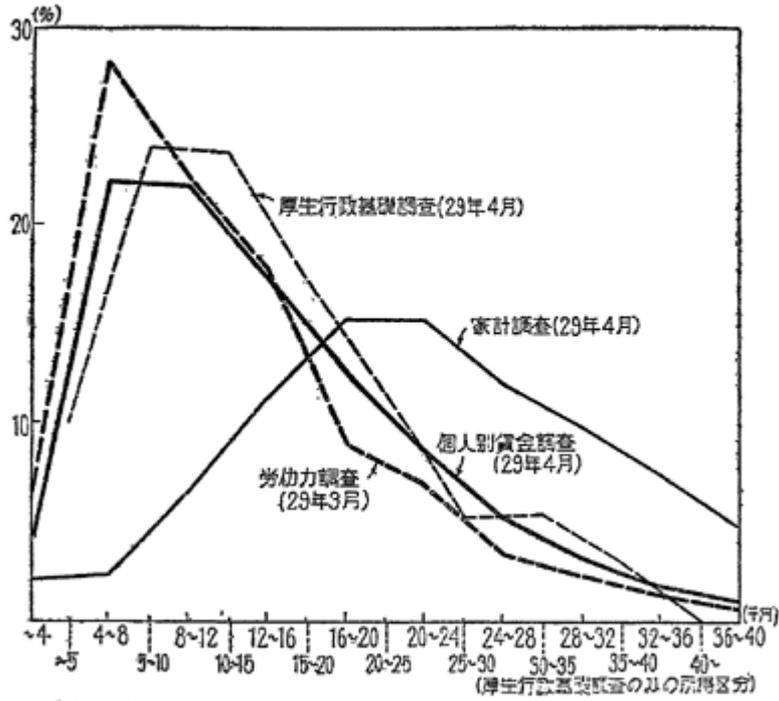
(注二)厚生省が二八年以降、毎年四月一日現在について、全国の世帯から任意に1/100の抽出率で選んだ世帯を対象とし、世帯の種類、社会保険加入状況、世帯員の状況等を面接調査したものである。なお、結果は比推定により推計されたものである。

一八 まず、「家計調査」と他の調査について所得階層別(実収入または賃金階級別)の分布を比較すると、第四一図のように、「家計調査」はかなり高所得層に偏倚している。すなわち、「家計調査」における二九年四月分調査世帯の実収入階級別のちらばりを、同じく二九年四月の厚生行政基礎調査の勤労者世帯及び個人別賃金調査の調査産業総数労働者のそれぞれ実収入及び賃金階級別、分布並びに二九年三月の労働力調査における雇用者の賃金階級別分布と比較してみると、第四一図のととく「家計調査」を除く他の三調査におけるモードは、約一万円前後にあるのに対し、「家計調査」ではこれが二万円前後となつている。

もちろん「家計調査」における実収入は1)世帯主収入のほか各種の家計収入が含まれていること、2)労働力調査や個人別調査と違つて、個人ではなく世帯の収入であること、などの理由から、この相違は相当割引きして考える必要がある(第一三六表参照)。

第41図 所得階層別分布の比較

第41図 所得階層別分布の比較



第42図 年令別分布の比較

第42図 年令別分布の比較(29年4月)



第136表 所得階層別分布の比較

第136表 所得階層別分布の比較
(単位 %)

所得区分 (千円)	家計調査 29年4月	労働力調査 29年3月	個人別賃金調査 29年4月	所得区分 (千円)	厚生行政 基礎調査 29年4月
～ 4	2.0	6.3	3.6	～ 5	9.8
4 ～ 8	2.2	28.3	22.2	5 ～ 10	23.9
8 ～ 12	6.3	22.4	22.0	10 ～ 15	23.8
12 ～ 16	11.2	17.8	17.5	15 ～ 20	17.2
16 ～ 20	15.2	8.9	12.6	20 ～ 25	11.5
20 ～ 24	15.1	7.1	8.5	25 ～ 30	5.1
24 ～ 28	11.9	3.5	5.3	30 ～ 35	5.4
28 ～ 32	9.9	2.2	3.3	35 ～ 40	3.1
32 ～ 36	7.4	1.3	1.9	40 ～	0.2
36 ～ 40	4.8	0.6	1.0	—	—
40 ～	14.0	1.6	2.1	—	—
計	100.0	100.0	100.0	計	100.0

資料出所 総理府統計局「家計調査」及び「労働力調査」
労働省「個人別賃金調査」
厚生省「厚生行政基礎調査」

一九つぎに、二九年四月における年齢別の分布を「家計調査」と個人別賃金調査とで比較すると、第四二図でみるように、「家計調査」では四〇才前後の層にかなり高い集中度をみせ、「家計調査」における収入水準の動きが、この層の変動をより強く反映したものであることを示している。

二〇 なお、「家計調査」の世帯主勤労収入と毎勤の平均賃金とを比較すると、二四、五年頃までは毎勤の上昇率の方が高く、それ以後は「家計調査」の上昇率の方が高くなっていたが、最近はこの乖離は漸次消滅しつつある。これは、右のような両調査の対象の相違と賃金の項でのべたような各層別の賃金上昇率の相違とに起因するものといえよう。

第二部 各論

五 労働者の生活状態

(二) 家計収入

(2) その他の家計調査からみた家計収入

二一 総理府統計局「家計調査」からみた収入の動向は右のごとくであるが、この傾向は東京都が行っている「標準世帯家計調査」、日本国有鉄道の「職員生計調査」、郵政省の「郵政職員生計調査」、或いは日本石炭鉱業経営者協議会の「石炭労務者生計収支調」等によつてみても大体同じである。

これらの調査は、各調査ごとに対象の選定方法、調査方法等がまちまちなので、直接に横の比較は困難であるが、いずれの調査においても二八年から二九年にかけて実収入は二八年後半の水準で推移している。

第137表 年令別分布の比較

第137表 年令別分布の比較
(単位 %)

年 令	家 計 調 査	労 働 力 調 査	個人別賃金調査
19 才 以 下	0.2	14.1	15.2
20才 ~ 24才	2.9	} 34.2	22.6
25才 ~ 29才	10.6		17.4
30才 ~ 34才	16.3	} 21.6	11.8
35才 ~ 39才	17.4		9.8
40才 ~ 49才	33.9	18.2	15.4
50才 ~ 59才	16.0	64才まで 11.1	6.5
60 才 以 上	2.7	65才以上 0.8	1.3
計	100.0	100.0	100.0

資料出所 総理府統計局「家計調査」及び「労働力調査」
労働省「個人別賃金調査」

第138表 消費支出金額の動き

第138表 消費支出金額の動き

(単位 円または%) (全都市勤労者、5人30.4日換算)

年	総計	食料			被服	光熱	住居	雑	
		計	主食	非主食					
実額(円)	昭和24年平均	12,550	7,708	3,096	4,612	1,357	526	578	2,381
	25年平均	12,527	7,163	2,910	4,253	1,519	628	569	2,648
	26年平均	15,072	7,625	2,954	4,671	2,074	748	781	3,844
	27年平均	18,344	8,637	3,367	5,270	2,717	946	1,003	5,041
	28年平均	22,648	10,195	3,852	6,343	3,227	1,180	1,343	6,703
	29年平均	24,027	10,941	4,081	6,860	3,009	1,211	1,400	7,466
対前年比(%)	27年	121.7	113.3	114.0	112.8	131.0	126.5	128.4	131.1
	28年	123.5	118.0	114.4	120.4	118.8	124.7	133.9	133.0
	29年	106.0	107.3	105.9	108.2	93.2	102.6	104.2	111.4
四半期別対前年比(%)	昭和29年1~3月平均	111.8	109.1	109.8	108.6	104.9	105.8	121.2	118.6
	4~6月平均	110.7	110.4	110.3	110.6	98.3	107.7	109.3	117.6
	7~9月平均	103.7	107.8	106.2	108.8	86.9	102.4	99.1	105.8
	10~12月平均	100.3	102.9	99.3	105.2	88.3	99.1	94.3	105.5

資料出所 総理府統計局「家計調査」(24年、25年は消費者価格調査)

- (注) 1) 24年、25年の数字は全都市一般世帯の分で、費目別数字は品目分類によつたもの。
 2) 26年、27年数字は全都市勤労者世帯の分で、費目別数字は当部で用途分類に推定修正したもの。
 3) したがつて、厳密な費目別の支出金額の時系列比較は、28年と29年との間でのみ可能である。
 4) 26年、27年の品目分類による費目別支出を用途分類に推定修正する際の資料としては28年の「家計調査年報」における品目分類と用途分類との差を用いた。

二二 すなわち、年平均の対前年増加率は「東京都家計調査」で五・四%、「国鉄調査」で一二・九%、そして「郵政調査」では九・七%となつている。

また、石炭労務者については坑内が三・二%増、坑外はわずかながら減少となつている(第一三九表参照)。

もつとも、このような石炭労務者の収入事情には、二八年の二、三月が前年末のスト解決でかなり収入があつたのに対し、二九年のこの期はストで低い収入であつたという特殊な事情も加味されている。

第139表 各種調査における月別実収入

第139表 各種調査におけ

調 査		昭和29年 1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	
東京都 家計調査	実 収 入	28,932	28,711	31,855	29,072	28,766	
	対前年同月比	108.6	111.9	119.7	107.1	107.5	
国 鉄	現金収入 [※]	20,332	21,552	27,491	22,638	21,483	
	対前年同月比	86.2	115.7	133.4	112.9	118.1	
郵 政	実 収 入	29,007	30,740	31,967	27,423	27,557	
	対前年同月比	125.6	130.6	125.1	109.6	105.0	
石炭 労務者	坑内	実 収 入	21,250	19,425	16,300	21,604	22,388
		対前年同月比	132.2	91.4	76.3	94.4	101.2
	坑外	実 収 入	15,412	14,529	12,900	15,641	15,437
		対前年同月比	118.5	87.0	81.1	95.6	97.3

資料出所 東京都「標準世帯家計調査」、国有鉄道「職員生計調査」、郵政省「職

(注) ※現金収入とは本収入、副収入、その他収入(財産売却代金、受贈金、国

る 月 別 実 収 入

(単位 円)

6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	年平均
35,662	34,631	28,872	28,283	29,240	28,957	57,998	32,582
111.7	104.0	103.0	99.6	100.9	95.9	101.5	105.4
35,862	23,635	25,952	22,082	23,581	22,365	47,036	26,168
193.3	82.2	114.6	95.1	114.8	113.5	108.0	112.9
40,906	27,368	31,654	25,692	28,400	28,601	60,863	32,515
121.8	109.4	91.6	100.6	103.6	96.9	107.4	109.7
20,958	23,971	26,900	20,706	21,933	21,385	30,339	22,267
101.8	121.5	101.3	108.4	114.9	107.1	100.9	103.2
14,952	16,118	20,188	14,540	14,901	14,899	22,021	15,961
98.3	105.4	99.0	104.1	107.0	103.6	99.8	99.2

員生計調査」、石炭鉱業経営者協議会「石炭労務者生計収支調」

元よりの送金、共済疫病給付金、税金還付金、宝くじ等による入手金)等である。

第二部 各論

五 労働者の生活状態

(三) 家計支出及び消費水準

(1) 家計支出

(イ) 消費支出

二三 つぎに,以上のような収入状況のもとで,消費はどのように変化したかを同じく総理府統計局「家計調査」によつてみると,まず二九年における労働者世帯の消費支出は収入同様二七,二八年の著しい伸びから停滞を示した。すなわち,二九年の全都市勤労者世帯五人三〇・四日換算の消費支出は二四,〇二七円で,二八年の六・〇%の増加となつている。

これは二七,二八年の年々二割をこえた増加にくらべるとかなり小さい。

その年内の動きをみると,収入同様二八年秋頃から横ばいに転じており,上半期では前年周期を一割る月別実収入近く上廻つていたが,下期に入つては前年とほぼ同水準となつている(第一三八表参照)。

二四 これを費目別にみると,雑費および食料費は前年対比でそれぞれ一一%,七%の増加となつているが,光熱,住居は三%ないし四%の増加で,被服は逆に約七%の減少となつている。これを二七年の被服約三割増,あるいは二七年から二八年にかけての食料を除く各費目で約二割から三割増であつたのとくらべると,二九年ではとくに被服における減少及び住居における消費の鈍化が目立つている。

また年内の推移では,二九年下期における住居,雑費の支出停滞と年内一貫しての被服支出の減少傾向とが特徴的であつた(第一三八表参照)。

二五 以上の結果,消費支出の費目別構成も変化した。すなわち,食費率(エンゲル係数)は二八年の四五・〇から二九年は四五・五へ,雑費も同じく二九・六から三一・一へと増大した反面,被服は一四・二から一二・五へとかなり縮小する結果となつた(第一五九表参照)。

なお,食費率を東京勤労者世帯について戦前(九~一一年)と比較すると,九~一一年では三三・五であつたものが,二九年では四三・五とかなり高い。しかし,その間における費目間の価格の上昇が大きく違つているので,一応物価体系の変化に伴う消費型の変化を無視して,名目費目別割合を費目間の価格上昇差で割つた実質費目別割合としてみると,第一六二表のように食費率の戦前戦後の差は小さくなる。

第二部 各論

五 労働者の生活状態

(三) 家計支出及び消費水準

(1) 家計支出

(ロ) 消費支出以外の支出

二六 以上のように、消費支出は年間六%程度増加したが、これは世帯主収入の七・九%増、可処分所得の八・一%増にくらべると小さい。このことは、主として実支出以外の支出にふり向けられた分が二九年において増加したこと、いいかえればのちにみるごとく貯蓄性向の増大によるものである。

すなわち、実支出以外の支出の動向についてみると、二八年から二九年にかけて約二一%の増加で、このため支出総額の構成比としても、実支出以外の支出は二八年の一・一%から二九年は一三・五%へと増大する結果となつた(第一六一表参照)。

またこの増分の内訳をみると、とくに貯金および掛買払の増加が目立ち、月間平均では二、一〇九円の貯金となつている。しかしのちにみるごとく貯金引出が千七百円ばかりあるので、この分が全部積み立てられた額ではない(第一四〇表参照)。

第140表 実支出以外の支出

第140表 実支出以外の支出

(全都市勤労者)

項 目	実 額 (円)		比 率 (%)	
	昭 和 28 年	2 9 年	2 8 年	2 9 年
実支出以外の支出	4,587	5,549	100.0	100.0
貯 金	1,738	2,109	37.9	38.0
年 金 無 尽	767	862	16.7	15.5
借 金 返 済	721	813	15.7	14.7
掛 買 払	1,233	1,609	26.9	29.0
そ の 他	128	156	2.8	2.8

資料出所 総理府統計局「家計調査」

二七 つぎに、実支出中の租税公課、社会保険料等の負担的支出についてみると、収入の項でものべたごとく、四月における減税の影響で勤労所得税は四月以降減少している。

しかし、三月までの勤労所得税の税負担額が前年同月をかなり上廻っているため、年間平均の負担率では二八年の一一・四%から二九年は一一・九%へとわずかながら大きくなっている。しかし下半期ごとの比較では減少している。

なお、社会保険料を入れた負担的支出の構成をみると、勤労所得税の比重減少、それも下半期の減少が目立ち、その結果社会保険料の比重は若干増加している(第一四一表参照)。

第141表 負担的支出

第141表 負担的支出

(全都市勤労者)

年		計	勤労所得税	その他税	社会保険料	その他の非消費支出
実 額 (円)	昭和28年平均	2,960	1,713	491	631	125
	29年平均	3,361	1,906	550	757	148
	28年上半期	2,357	1,232	461	549	115
	下半期	3,564	2,195	521	713	135
	29年上半期	3,040	1,729	432	739	140
	下半期	3,681	2,083	668	774	156
比 率 (%)	昭和28年平均	100.0	57.9	16.6	21.3	4.2
	29年平均	100.0	56.7	16.4	22.5	4.4
	28年上半期	100.0	52.3	19.5	23.3	4.9
	下半期	100.0	61.6	14.6	20.0	3.8
	29年上半期	100.0	56.9	14.2	24.3	4.6
	下半期	100.0	56.6	18.2	21.0	4.2

資料出所 総理府統計局「家計調査」

第二部 各論

五 労働者の生活状態

(三) 家計支出及び消費水準

(1) 家計支出

(ハ) 収支過不足

二八 以上のような収入及び支出の結果、収支過不足状況は前年よりもさらによくなつてきている。

すなわち、いま実収入と実支出との比較でみると、二八年は一、三三八円の黒字であつたが、二九年は一、八五五円の黒字となり、実収入に対する比率つまり黒字率としてみても、二九年は六・六%と前年の五・一%を約一・五ポイント上廻っている。これを二七年から二八年にかけての一・一ポイントの増加とくらべると、収入の増加と対比し二九年における黒字の増加は顕著である(第一四二表参照)。

二九 これを月別にみても、本年は例年赤字をみる一〇月、一一月においても黒字となつていて、黒字の固定化がようやくはつきりみられるにいたつた(附属統計表第二一表参照)。

これは、物価の先安見越しあるいは二八年までの消費の改善で、戦後の窮乏から一応脱却したこと等から、消費に対しきわめて慎重となつた結果であろう。なお、勤労収入と実支出を対比させてみても、二七年が〇・七%の赤字、二八年が〇・三%の黒字にすぎなかつたが、二九年は一・五%の黒字を記録している(第一四二表参照)。

三〇 また黒字の処分状況、すなわち実収入以外の収入と実支出以外の支出とを項目別に差引きしたものについてみると、前述のごとく預貯金、保険掛金等の増大が目立つとともに借金の返済が進み、家計の健全化がみられる(第一四三表参照)。

このことは、郵便貯金等が増大している点からも裏書きされる(第一四四表参照)。

第二部 各論

五 労働者の生活状態

(三) 家計支出及び消費水準

(1) 家計支出

(二) 各種調査からみた家計支出

三一 「家計調査」でみた労働者の消費支出は、以上のごとくであるが、つぎに他の家計調査の結果についてみると、まず消費支出の前年に対する増加率は、石炭の坑外労働者を除き大体二～九%で、「家計調査」のそれ(六・〇%増)と大体見合っている(第一四五表参照)。

第145表 各種調査における消費支出金額の月別推移

第145表 各種調査における
(単位)

調 査		昭和29年 1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	
東 京 調 査	消費支出	27,744	25,286	23,835	26,919	26,828	27,555	
	対前年同月比	115.5	119.9	112.5	103.8	109.7	104.8	
国 鉄	消費支出	22,487	22,132	26,042	24,522	23,264	25,619	
	対前年同月比	102.4	109.3	114.3	107.0	107.2	122.5	
郵 政	消費支出	24,251	21,743	24,468	24,472	23,753	25,101	
	対前年同月比	109.9	118.1	109.2	116.3	109.8	121.3	
石 炭 労 務 者	坑 内	消費支出	19,783	18,246	20,977	21,609	21,709	20,586
		対前年同月比	106.1	97.0	103.0	100.6	100.1	112.0
	坑 外	消費支出	15,728	14,911	16,458	16,668	16,521	15,480
		対前年同月比	100.2	93.9	98.8	97.8	98.7	104.4

資料出所 第139表に同じ。

消費支出金額の月別推移

(円)

7月	8月	9月	10月	11月	12月	年平均
30,898	26,483	24,947	27,038	26,159	43,461	28,513
104.1	105.0	100.5	103.4	93.2	98.6	105.1
25,843	24,703	22,569	24,394	23,555	38,459	24,880
95.5	101.8	94.4	102.2	97.7	98.5	102.0
23,761	20,759	22,201	24,274	23,235	36,547	24,796
111.5	105.3	105.5	108.5	99.6	106.3	109.4
22,385	25,228	20,019	21,640	21,458	29,010	21,899
114.6	105.2	104.0	115.5	105.1	97.5	104.7
16,024	20,077	15,929	16,526	15,854	22,869	16,910
101.4	103.8	107.2	110.9	102.6	99.9	101.4

第142表 収支過不足状況

第142表 収支過不足状況

(全都市勤労者)

年	実収入 (A)	勤労収入 (B)	実支出 (C)	$\frac{(A-C)}{(A)}$	$\frac{(B-C)}{(B)}$
	円	円	円	%	%
昭和27年平均	20,822	19,856	19,991	4.0	-0.7
28年平均	26,025	24,753	24,687	5.1	0.3
29年平均	28,283	26,819	26,428	6.6	1.5
昭和28年					
上半期	22,770	21,648	21,681	4.6	-0.2
下半期	29,281	27,860	27,695	5.4	0.6
29年					
上半期	26,171	24,816	24,754	5.4	0.2
下半期	30,396	28,823	28,102	7.5	2.5

資料出所 総理府統計局「家計調査」

第143表 黒字処分状況

第143表 黒字処分状況

(全都市勤労者)

年	実収入 (a)	実収入以外 の収入 (c)	貯金引出	年金、無 尽保 険取 金	借入金	掛買	その他	繰入金
28年	26,025	11,775	1,562	195	749	1,138	165	7,966 (9)
29年	28,283	12,727	1,706	237	765	1,285	197	8,537 (7)
	実支出 (b)	実支出以外 の支出 (d)	貯蓄	年金、無 尽保 険掛 金	借金返済	掛買払	その他	繰越金
28年	24,687	13,113	1,738	767	721	1,233	128	8,526 (9)
29年	26,428	14,580	2,109	862	813	1,609	156	9,031 (9)
2)	(a-b)	(d-c)						
28年	1,338	1,338 (0) 1)	176	572	-28	95	-37	560 (0)
29年	1,855	1,853 (2)	403	625	48	324	-41	494 (2)

資料出所 総理府統計局「家計調査」

- (注) 1) ()内の数字は記入不備を示すもの。
 2) 各項目の合計額が「実収入と実支出との差額」(a-b)または「実収入以外
 の収入と実支出以外の支出との差」(d-c)に合致するもので、
 黒字(実収入-実支出)の処分状況を示すものである。

第144表 郵便貯金増加状況

第144表 郵便貯金増加状況

(単位 百万円)

年	月	年月末残高	対前年末及び対前期末増加額
昭和	26年	186,513	-
	27年	244,448	57,935
	28年	321,881	77,433
	29年	422,881	101,000 (22,324)
昭和	29年 3月	346,530	24,649 (16,032)
	6月	370,777	24,247 (22,150)
	9月	400,241	29,464 (16,927)
	12月	422,881	22,640

資料出所 日本銀行

- (注) ()内の数字は昭和28年のもの。

また、実収支過不足状況についてみると、石炭労務者と国鉄職員とにおいて若干黒字率の低下がみられたほかは前年にくらべ好転をみている(第一四六表参照)。

三二 なお消費内容についてみると、いずれの調査においてもF・I・E・Sと同様二八年から二九年にかけて食費率の増大がみとめられ、同時に被服費比率の減少がみられた(第一四七表参照)。

(注)石炭労務者の二八年飲食物費の中には煙草が含まれ、二九年では雑費に含まれている。

また、郵政職員の食費率はかなり低い、これは農家兼業世帯もふくまれているためである。

第146表 各種調査における実収支過不足状況

第146表 各種調査における実収支過不足状況

(単位 %)

年	東家計 京調 都査	石炭労働者		国 鉄	郵 政
		坑内	坑外		
昭和28年 平均	7.4	12.0	8.9	8.7	11.0
29年平均	9.0	10.2	6.9	8.2	20.7

資料出所 第139表に同じ。

(注) 収支過不足額を実収入で除したもの。

第147表 各種調査の消費内容比較

第147表 各種調査の消費内容比較

(単位 %)

調 査		消費支出計	食料	被服	光熱	住居	雑	
東家計 京調 都査	昭和28年平均	100.0	45.8	16.1	(住居を含む) 11.6	—	26.5	
	29年平均	100.0	46.6	13.5	11.3	—	28.6	
国 鉄	28年平均	100.0	42.5	17.5	5.6	7.7	26.7	
	29年平均	100.0	43.6	16.2	5.3	7.5	27.4	
郵 政	28年平均	100.0	41.5	16.4	5.4	9.6	27.1	
	29年平均	100.0	41.8	14.4	5.4	8.4	30.0	
石炭 労働 者	坑内	28年平均	100.0	54.4	18.9	0.8	3.8	22.1
		29年平均	100.0	52.4	16.8	0.8	3.8	26.2
	坑外	28年平均	100.0	57.0	16.7	0.8	3.4	22.1
		29年平均	100.0	55.5	15.8	0.8	2.6	25.3

資料出所 第139表に同じ。

第二部 各論

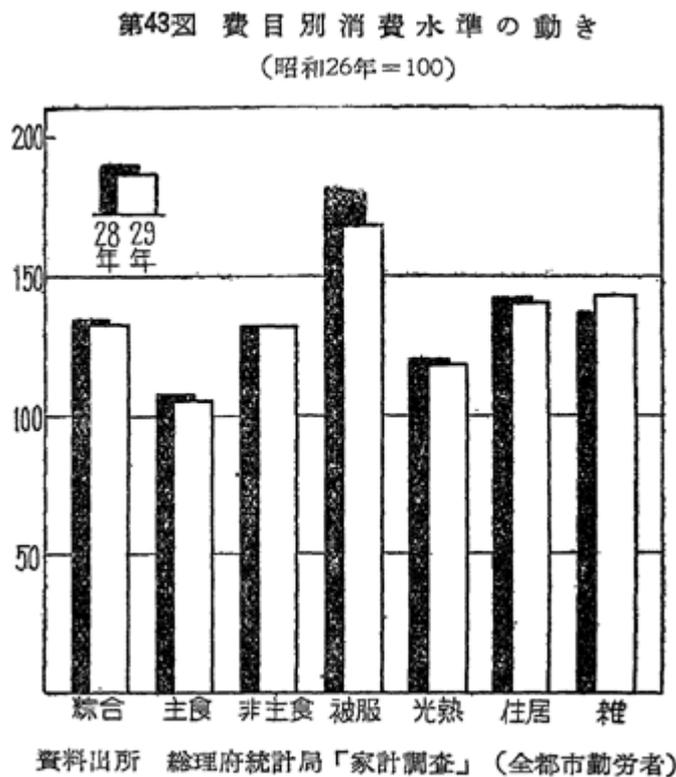
五 労働者の生活状態

(三) 家計支出及び消費水準

(2) 消費水準

(イ) 実質家計費指数の動き

第43図 費目別消費水準の動き



三三 つぎに、以上の消費支出の動向をさらに物価の動きと関連させた実質的な消費として、その推移をたどってみよう。

まず、二九年中における消費者物価の変動についてみると、二八年下半期にかなり上昇傾向をたどった全都市総合指数は、二九年に入ってから依然微騰傾向をつづけ、年平均としては二八年を六・四%上回る結果となった(第一四八表参照)。

これは、1)一月の米価改訂をはじめ、新聞代、ラジオ、映画、雑誌、授業料等の労働者家計にかなりのウエートを占める料金・関係が値上げされたこと、2)二八年来の天候不順で非主食費関係の物価が季節変動を除けば大体上昇傾向をつづけたこと、3)ヤミ米価が下つたとはいえ二八年の水準にまではもどらなかつたこと、4)家賃、地代が強調であつたこと、等(注)があげられる。

しかし、秋頃からは季節的な影響もあつて次第に軟化しはじめ、一〇～一二月三ヵ月平均の対前年同期比は二・一%高にとどまつている(第一四八表参照)。

(注)C・P・Iでは正常価格をとつているため、二九年に多くみられた廉価販売品価格がおりこまれていない。従つて・実際の消費者価格はもう少し下つていたとも考えられる。

第148表 消費水準

第148表 消費水準(総合指数)
(全都市勤労者)

年 月	26年基準指数			対前年比		
	家計指数	C. P. I	実質家計指数	家計指数	C. P. I	実質家計指数
昭和26年 平均	100.0	100.0	100.0	—	—	—
27年 平均	121.1	105.0	115.3	121.1	105.0	115.3
28年 平均	150.3	111.9	134.3	123.5	106.6	116.5
29年 平均	159.4	119.1	133.8	106.0	106.4	99.6
昭和29年						
1 月	139.5	117.9	118.3	111.7	110.1	101.5
2 月	149.3	118.7	125.8	112.4	109.2	103.0
3 月	153.8	119.0	129.2	111.4	109.4	101.8
4 月	156.3	119.4	130.9	113.5	109.0	104.1
5 月	148.3	118.6	125.0	109.9	108.9	100.8
6 月	157.3	119.3	131.9	108.9	108.3	100.7
7 月	160.8	119.9	134.1	106.3	106.7	99.6
8 月	153.6	120.0	128.0	102.2	105.6	96.7
9 月	150.5	119.7	125.7	102.7	105.2	97.6
10 月	156.8	120.8	129.8	104.2	103.2	101.0
11 月	154.2	118.3	130.3	99.3	101.9	97.4
12 月	232.6	117.6	197.8	98.4	101.2	97.3
昭和29年						
1～3月平均	147.5	118.5	124.5	111.8	109.5	102.1
4～6月平均	154.0	119.1	129.3	110.8	108.8	101.9
7～9月平均	155.0	119.9	129.3	103.7	105.8	98.0
10～12月平均	181.2	118.9	152.4	100.3	102.1	98.3

資料出所 総理府統計局「家計調査」にもとづき、当部で算出したもの。

(注) 実質家計指数とは名目家計指数を C. P. I. で除したのもの。

三四 そのため、前記の消費支出金額をC・P・Iで除して算出した実質家計費指数は、二九年六月までは前年同期を若干上廻っていたが、七月以降は一〇月を除きいづれも前年同月を割り、年平均としては前年にくらべ〇・四%の低下となつている(第一四八表参照)。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第二部 各論

五 労働者の生活状態

(三) 家計支出及び消費水準

(2) 消費水準

(ロ) 費目別消費状況

三五 以上の動きを費目別にみると、いずれの費目においても消費減退がみとめられる。すなわち、二九年平均の対前年変化率は、雑費における若干の向上(四・八%)を除けば、光熱、非主食が保合い、住居、主食はわずかの低下、さらに被服では約八%の低下となつている。とくに右のうち低下を示した住居及び被服が二八年においていずれも二割前後の向上をみていたのにくらべると特徴的である(第一四九表参照)。

三六 さらに四半期別の足どりをみると、二九年はじめ頃では前年同期に対し住居、雑費は未だ一割を上廻る程度の水準を維持していたが、年央以降その伸びがとまっている(第一四九表参照)。

以下、費目別の消費状況を物価の動きとからませつつ、やや詳細にみてみよう。

第149表 費目別消費水準

第149表 費目別消費水準

(26年=100)

(全都市勤労者)

年	総合	食料			被服	光熱	住居	雑	
		計	主食	非主食					
昭和26年平均	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
27年平均	115.3	109.2	103.6	113.0	152.5	106.5	117.5	111.6	
28年平均	134.3	121.5	107.4	132.0	182.6	118.9	142.5	136.8	
29年平均	133.8	120.6	105.3	132.0	168.5	118.8	140.6	143.3	
対前年比	昭和28年	116.5	111.3	103.7	116.8	119.7	111.6	121.3	122.6
	29年	99.6	99.3	98.0	100.0	92.3	99.9	98.7	104.8
四半期別対前年比	29年1~3月平均	102.1	98.0	96.4	99.1	98.0	98.2	112.1	110.1
	4~6月平均	101.9	99.1	98.7	99.2	93.0	102.8	103.1	111.0
	7~9月平均	98.0	99.8	99.0	99.9	88.5	98.7	95.9	100.2
	10~11月平均	98.3	100.6	98.7	101.8	93.5	101.0	91.7	99.3

資料出所 総理府統計局「家計調査」に基づき当部で算出したもの。

(A) 食料消費の動き

三七 二九年中に食料費はかなり増加したが、これは前述のごとく物価の上昇によるもので、食料消費水準としては二八年に比し約1%の低落となつている。しかしこれを主食、非主食別で見ると、低落したのは主食部門で、非主食では二八年と全く同水準にある(第一四九表参照)。

このように主食部門でとくに低落したのは、1)一月の米価改訂および闇米価の高値で主食物価が上昇したこと(C・P・Iは二六年時の購入量をウェイトとしているので、闇値の上昇が主食指数により強く反映される)、一方2)主食支出の面では米食をパン、めん、粉食に替える動きがあつたこと、と同時に、外食が増加したこと等によるものとみられる。

(注) 外食に「家計調査」では非主食に計上され、かつ記入洩れがおこりやすい。

三八 しかし年内の動きとしてみると、主食物価は一〇月以降は季節変動も手伝つて低落に転じ、二九年一二月では前年とほとんど同水準になつている。そのため、主食消費も上期ではやや減退したが、下期では若干の伸びをみせている。

三九 一方非主食も、物価は前半かなりの騰貴をみたが、二九年八月ないし一〇月をピークとして秋以降は低落し、そのため、非主食消費も主食同様上半期では前年同期をやや下廻り、下半期にいたりわずかながら前年水準を上廻つた。

四〇 なお、非主食消費の内容をみると、物価のあげ足が鈍かつた肉及び乳卵類、酒類等がもつとも伸びており、ついで、調味料等が向上した反面、魚介類の消費はわずかながら落ちている(第一五〇表参照)。

一方「家計調査」にあらわれた消費量の推移についてみると、食パン、牛肉、牛乳、鶏卵、白砂糖、清酒等で増加しており、上述の事実を裏書きしている(第一五一表参照)。

第150表 非主食消費の内容

第150表 非主食消費の内容

	項 目	計	魚介	肉及 乳卵	野菜 及び 複合	調味 料	菓子 及 果物	酒類	飲料	その 他	
全 都 市 勤 労 者	昭和29年平均 支出金額(円)	6,860	1,107	1,047	1,944	850	1,035	349	135	393	
	対 前 年 比 (%)	支出金額	108.2	104.5	111.6	106.7	116.2	104.1	109.9	103.9	111.8
		C. P. I	108.2	105.9	97.4	110.8	110.7	108.9	100.6	106.0	108.2
		実 質	100.0	98.7	114.6	96.3	105.0	95.6	109.2	98.0	103.3
東 勤 労 者	実質支出の 対前年比(%)	98.1	99.0	109.9	50.3	102.1	84.2	109.9	104.0	103.1	

資料出所 総理府統計局「家計調査」

(B) 食料以外の消費

四一つぎに被服消費についてみると、二八年秋頃から漸時買控えに移つたものが、二九年に入つてますますこの傾向を強め、被服費物価指数が一貫して低落したにもかかわらず前年に比し七・七%の低下となつている。これは物価の先安見込みにもよるが、二七、二八年頃の購入が顕著であつたこと等からみても、前年までに一応の充足をおわつたことを示すものであろう(第一四九表参照)。

四二つぎに光熱消費についてみると、まず物価は二八年中風水害等の影響で各費目中最高の騰貴率をみたが、二九年は年間の動きとしてはむしろ下り気味で、年平均では二・七%高にすぎず、二九年一二月と二八年一二月との比較ではむしろ四%強の値下りとなつている(第一五二表参照)。しかし、消費水準としては前年とほぼ同水準であつた(第一四九表参照)。

第151表 食料消費量の推移

第151表 食料消費量の推移
(全都市全世帯)

年 月	精米 (配)	精米 (ヤミ)	外米 (配)	食パン	牛肉	牛乳	バター	鶏卵	白砂糖	清酒
単 位	1kg	1kg	1kg	100匁	100匁	1合	0.5 ポンド	1個	10匁	1合
昭和28年 1月～6月計	129.02	64.02	23.28	43.14	8.96	50.17	0.77	143.74	156.99	27.21
7月～12月計	131.82	65.74	27.61	51.27	9.63	75.28	0.81	120.91	248.51	33.31
計	260.84	129.76	50.89	94.41	18.59	125.45	1.58	264.65	405.50	60.52
昭和29年 1月～6月計	98.25	64.24	45.36	57.74	9.60	60.50	0.64	160.91	191.41	33.52
7月～12月計	106.43	69.83	44.87	54.03	9.42	76.37	0.71	144.63	227.35	32.71
計	204.68	134.07	90.23	111.77	19.02	136.87	1.35	305.54	418.76	66.23

資料出所 総理府統計局「家計調査」

第152表 消費者物価の動き

第152表 消費者物価の動き(全都市)

(昭和26年=100)

年 月	総合	食料計	主食	非主食	被服	光熱	住居	雑
昭和22年平均	38.2	46.2	42.6	48.7	39.4	28.4	35.8	21.2
23年平均	69.9	77.2	77.6	77.1	73.4	62.5	60.3	53.7
24年平均	92.2	97.0	89.0	102.8	99.4	80.2	78.6	81.5
25年平均	85.9	86.8	88.8	85.5	78.5	86.6	80.2	86.1
26年平均	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
27年平均	105.0	103.8	109.9	100.1	85.5	118.3	109.1	116.8
昭和28年平均	111.9	110.0	121.4	102.9	85.2	132.7	120.7	127.5
1月～6月平均	108.9	106.4	117.1	99.6	83.1	130.9	117.9	125.2
7月～12月平均	114.9	113.6	125.7	106.1	87.4	134.5	123.5	129.8
昭和29年平均	119.1	119.0	131.3	111.3	86.1	136.3	127.5	135.5
1月～6月平均	118.8	118.5	132.0	110.2	88.0	138.5	126.4	133.7
7月～12月平均	119.4	119.4	130.5	112.5	84.2	134.1	128.6	137.4
29年の対前年比	106.4	108.2	108.2	108.2	101.1	102.7	105.6	106.3
29年12月の対 前年同月比	101.2	101.1	100.9	101.1	94.2	95.6	104.0	105.8

資料出所 総理府統計局「小売物価統計」

第153表 住居消費の内容

第153表 住居消費の内容

	項 目		計	家賃地代	設備修理	什 器	水 道
	実額 (円)	昭和29年平均					
全 都 市 勤 労 者			1,400	444	348	520	88
東 勤 労 者	対 前 年 比 (%)	名 目	104.2	114.7	106.2	94.1	114.3
		C. P. I.	105.6	112.3	106.3	96.7	105.5
		実 質	98.7	102.1	99.9	97.3	108.3
東 勤 労 者	実 質 支 出 の 対 前 年 比 (%)		100.9	100.0	99.6	95.1	117.0

資料出所 総理府統計局「家計調査」

(注) 本調査対象の中には持家世帯も含まれている。

四三 一方、住居の消費水準は下半期における減退傾向が著しく、このため二九年平均で二八年より一・三%の低下となり、前年において雑費とならんでかなり大巾の改善をみたのと対照的である(第一四九表参照)。

これを中分類別にみると、二七年から二八年にかけては家具什器の消費水準は約五割増であつたが、二九年は物価の値下りにもかかわらず逆に三%弱の減となつている。しかし家賃、地代は年間一貫して上昇し、前年の一二%強の値上りとなつたが、その支出金額もほぼ同じくらい増加したので、消費水準としては保合であつた(第一五三表参照)。

四四 なお二八年八月に総理府統計局が行つた「住宅調査」によつて勤労者の住宅事情をみると、産業別その他でかなりの開きがみられる。すなわち、一人当り畳数では会社・団体の役員が五・四畳、官公職員が三・八畳、民間職員が三・七畳となつており、かつ、この層においては持家世帯の比率が高くなつているのに対し、一方、鉱・工・建設従業者、運輸従業者、その他の賃金労働者およびその他公務従業者等では、一人当り二・七畳前後にとどまつている。しかもこの層の労働者は、危険または修理不能の住宅に住むものの比率が四ないし五%を占めている。

なお、給与住宅比率は一般職員、鉱・工・建設従業者および官公雇用者では一割以上の比率となつているが、「その他の賃金労働者」等では三・七%にすぎない(第一五四表参照)。

第154表 労働者の住宅事情

第154表 労働者の住宅事情

項 目	一 般 の 雇 用 者						官公の雇用者	
	会 社 団体の 役 員	専門的 技術的 及び事 務従業 者	鉄・工・ 建 設 従業者	運 輸 従業者	販 売 サービ ス 従業者	その他 の賃金 労働者	技術的 及び事 務的公 務従業 者	その他 の公務 従業者
世 帯 人 員 (人)	5.3	4.5	4.6	4.6	4.2	4.9	4.6	4.4
1 人 当 り 畳 数 (畳)	5.4	3.7	2.6	2.7	3.2	2.8	3.8	2.8
危険又は修理不能 住宅比率 (%)	0.3	1.2	4.0	2.9	2.9	5.2	1.3	4.2
借家世帯比率 (%)	14.4	34.9	43.7	46.5	47.4	30.4	39.7	49.2
給与住宅比率 (%)	7.3	17.4	15.5	9.0	9.2	3.7	10.3	10.6

資料出所 総理府統計局「昭和28年住宅統計調査報告」

第155表 住宅不足数

第 155 表 住 宅 不 足 数

項 目	戸 数
非住家居住および同居世帯数	970,000
狭小過密居住世帯数	709,000
危険・老朽住宅数	1,163,000
計	2,842,000

資料出所 建設省住宅局調

- (注) 1) 昭和30年4月1日現在
 2) 狭小過密居住は9畳未満の住宅に1人当り2.5畳未満の居住
 をしている者をいう。
 3) なお終戦時の不足数は420万戸、昭和27年の不足数は316万戸
 であつた。

第156表 新設着工住宅の利用関係別戸数,坪数及び畳数

第156表 新設着工住宅の利用関係別戸数、坪数及び畳数

項目	単位	持家	貸家	給与住宅	その他	計
戸数	戸	156,105	54,702	20,028	11,137	241,972
延面積	千坪	3,125	601	324	152	4,202
畳数	千畳	2,874	623	308	154	3,959
一戸当坪数	坪	20.0	11.0	16.2	13.2	17.4
一戸当畳数	畳	18.4	11.4	15.4	13.8	16.4

資料出所 建設省住宅局

四五 建設省の資料によつてみると、二九年における新設着工数は約二四万戸(新設着工の届出があつたもののみ)にすぎず、国民の住宅不足数は、三〇年四月一日現在で約二八四万戸とみられ、住宅事情の好転は未だしの感がある(第一五五、一五六表参照)。

四六 最後に雑費部門についてみると、第一五七表のごとく各項目で大体同程度の伸びとなつているが、二八年における消費状況と比較すると、とくに保健衛生、煙草等において停滞をみている。

すなわち、この費目の物価は年間一貫して上昇傾向をたどり、年平均では前年に比し六・三%の騰貴となつているが、これは授業料の値上げによる「教育費指数」、新聞代、映画代、雑誌代、ラジオ代等の値上りによる「教養文化費指数」が、それぞれ一〇%内外の騰貴をみたことによる。

このため消費水準としても、年初はまだかなりの水準を保つたものが、年来頃から停滞しはじめ、「交通通信」、「教育」では対前年三ないし四%増と二八年の増加と全く同じ巾であつたのに対し、一方保健衛生、教養文化、煙草はそれぞれ三・七%、二・六%、一・八%の増加で、これらの項目の二八年の増加率約一一%、七%、一%にくらべるとはるかに小さかつた(第一五七表参照)。

第157表 雑費消費の内容

第157表 雑費消費の内容

	項目	計	保健衛生	交通通信	教育	教養文化	煙草	その他
	全世帯労働者	昭和29年(円)平均支出金額	7,466	1,326	445	824	1,275	343
対前年比(%)	支出金額	111.4	107.6	108.1	116.3	111.8	101.8	113.2
	C. P. I	106.3	103.8	104.9	111.6	109.0	100.0	106.3
	実質	104.8	103.7	103.1	104.2	102.6	101.8	106.5
東京労働者	実質支出の対前年比(%)	110.3	102.7	107.1	145.2	99.5	89.6	116.0

資料出所 総理府統計局「家計調査」

第158表 戦前基準消費水準

第158表 戦前基準消費水準

(昭和9～11年=100)

(東京勤労者)

年	総合	食料			被服	光熱	住居	雑	
		計	主食	非主食					
昭和	28年平均	94.0	100.5	90.1	106.9	62.5	121.1	71.0	106.2
	29年平均	100.0	105.5	90.4	114.6	82.5	128.7	74.1	120.0
対前年比	28年	117.2	126.7	113.0	134.5	128.1	108.7	131.0	101.8
	29年	106.4	105.0	100.3	107.2	100.0	106.3	104.4	113.0

資料出所 経済審議庁

四七以上、全都市勤労者世帯についてその状況をのべたが、一方東京のみの勤労者世帯についてみると、その消費水準は前年よりは若干鈍化しているとはいえ二九年も前年を六・四%上廻っており、戦前と同じ水準に回復している(第一五八表参照)。

いま、全都市と東京の消費水準の相違を費目別にみると、東京ではとくに雑費の伸びが大きく、非主食も依然七%伸びており、被服費の消費も前年と同じ水準を維持しえたこと、等が特徴的であつた。

第二部 各論

五 労働者の生活状態

(三) 家計支出及び消費水準

(3) 家計支出の構成

四八 最後に家計支出の構成について、最近六十年の動き並びに戦前との比較を行つてみよう。まず、消費支出の各費目について最近六十年の動きをみると、二八年までは食費率の低下、他費目比率の増加がみられたが、二九年に入つてからは被服、光熱、住居の比率が減少し、食費率が逆に増大した。一方、雑費率は着実に伸びて二四年の約二割から二九年は三割強となつている(第一五九表参照)。

しかし食費率の増大は、すでにみたごとく食料物価の上昇によつたもので、いま階層別の費目支出から算出した費目別限界消費性向(注)をみると、二九年をも含めて逐年一貫して食料への限界消費性向は減じ、反面雑費への限界消費性向は増大している(第一六〇表参照)。

(注)限界消費性向と――]追加所得に対する各費目別の追加支出額の割合をあらわすもので、消費内容が安定すれば必需費目ほどこれらの値は小さくなる。

第159表 消費支出構成の推移

第159表 消費支出構成の推移

年	総計	食料費			被服	光熱	住居	雑
		計	主食	非主食				
昭和24年平均	100.0	61.4	24.7	36.7	10.8	4.2	4.6	19.0
25年平均	100.0	57.2	23.2	34.0	12.1	5.0	4.5	21.2
26年平均	100.0	50.6	19.6	31.0	13.7	5.0	5.2	25.5
27年平均	100.0	47.1	18.4	28.7	14.6	5.1	5.5	27.5
28年平均	100.0	45.0	17.0	28.0	14.2	5.6	5.6	29.6
29年平均	100.0	45.5	17.0	28.5	12.5	5.4	5.5	31.1

資料出所 総理府統計局「家計調査」 全都市勤労者

- (注) 1) 第138表により算定したもの。したがつて24年、25年は品目分類、26年、27年は推定用途分類、28年、29年は用途分類である。
- 2) なお、品目分類と用途分類とでは28年を例にとつてみると、食費率で後者が約2.8ポイント低く、雑費率で約3.4ポイント高い。したがつて、24年と29年との比較ではこの点を注意する必要がある。

第160表 費目別限界消費性向

第160表 費目別限界消費性向

年 月	食料	主食	非主食	被服	光熱	住居	雑
昭和26年 9月	0.3815	0.1123	0.2711	0.1760	0.0442	0.0635	0.3536
11月	0.3331	0.0966	0.2370	0.2412	0.0416	0.0696	0.3144
27年 9月	0.3421	0.0818	0.2602	0.2016	0.0501	0.0456	0.3607
11月	0.3106	0.0758	0.2348	0.2810	0.0310	0.0481	0.3212
28年 5月	0.3042	0.0670	0.2372	0.1756	0.0250	0.0478	0.4466
29年3~5月	0.2757	0.0610	0.2143	0.1534	0.0250	0.0413	0.5049

資料出所 総理府統計局「家計調査」

- (注) 1) 各月における実収入階級別消費支出にもとづいて算定した。
2) その算定方式はつぎの通りである。

$$\frac{\text{C階層のI費目の消費支出} - (\text{C} - \text{I})\text{階層のI費目の消費支出}}{\text{C階層の実収入} - (\text{C} - \text{I})\text{階層の実収入}}$$

すなわち、実収入階級別の消費支出金額を図表上にプロットしてその趨勢線を引き、費目別にその正切を求めて限界消費性向とした。

四九つぎに戦前と比較してみると、まず家計支出の構成—調査の対象となつた労働者層の相違または資産状況等の違いがあつて厳密な比較はできないが—は消費支出に廻される部分および負担的支出として削られる部分が戦前よりも高く、このためまた実支出以外の支出に廻される部分、つまり資産増にあてられる支出が少ない(第一六一表参照)。

費目別には、被服、光熱、雑費等については大差ないが、食費率が九〜一一年では三三・五であつたものが、二九年は四三・五でかなり高く、反面、住居費が一八・六から五・八へと大巾に縮小している(第一六二表参照)。

第二部 各論

五 労働者の生活状態

(四) 階層別の状況

五〇以上,総理府統計局の「家計調査」を主体として,労働者世帯の平均的な家計の状況をみてきたが,ここではさらに同調査の内部における格差,すなわち,労職別,所得階級別等の家計状況を見,さらに日雇労働者世帯や被保護労働者世帯など低所得労働者世帯の家計状況を試みよう。

第二部 各論

五 労働者の生活状態

(四) 階層別の状況

(1) 総理府統計局「家計調査」からみた格差

(イ) 労職別の家計状況

第161表 家計支出構成の戦前比較

第161表 家計支出構成の戦前比較
(単位 %)

年	支出総額	実支出	消費支出	負担的支出	実支出以外の支出	繰越金	記入不備
昭和9～11年平均	100.0	52.1	51.7	0.4	20.0	27.9	0.0
26年平均	100.0	65.5	58.1	7.4	5.8	28.4	0.3
27年平均	100.0	63.5	56.7	6.8	7.2	29.2	0.1
28年平均	100.0	65.3	57.5	7.8	12.1	22.6	0.0
29年平均	100.0	64.4	56.2	8.2	13.5	22.1	0.0
昭和28年 上半期平均	100.0	63.6	56.7	6.9	11.9	24.5	0
下半期平均	100.0	66.7	58.1	8.6	12.3	21.0	0
29年上半期平均	100.0	63.8	56.0	7.8	13.3	22.9	0
下半期平均	100.0	65.0	56.5	8.5	13.8	21.2	0

資料出所 戦前は内閣統計局「家計調査」

戦後は総理府統計局「家計調査」

(注) 9～11年は東京勤労者世帯、戦後は全都市勤労者世帯

五一 まず二九年の実収入をみると、職員世帯は一カ月平均三一、九七五円で前年にくらべて一一・四%増(二八年は二六・二%増)、一方労務者世帯は二三、〇一九円で同四・八%増(二八年は二四・〇%増)と、双方ともに上昇の鈍化を示してはいるが、とくに労務者世帯でそれが目立っている(第一六三表参照)。

このため実収入の労職間格差では、二六年には労務者が職員の八〇・九%であつたものが、以後次第にそのひらきが大きくなり、二九年では七二・〇%となつている。

これは職員と労務者間における賃金の傾向を反映するものであつて、いま世帯主収入の動きをみると、二六年では労務者のそれは職員の七九・七%、二八年では七二・一%であつたが、二九年では六七・三%とひらいている(第一六四表参照)。

なお、実収入の中で世帯主収入の占める割合をみると、二九年では職員が八三・七%、一方労務者はこれよりやや低く七八・二%となつていて、労務者世帯の有業人員の世帯人員中に占める割合が三四・九%で、職員の二九・四%を上廻つていることと対応している。

第162表 家計消費内容の戦前比較

第162表 家計消費内容の戦前比較 (東京勤労者)
(単位 %)

年	総計	食料			被服	光熱	住居	雑	
		計	主食	非主食					
名目	昭和 9~11年平均	100.0	33.5	11.5	22.0	11.1	4.7	18.6	32.1
	28年平均	100.0	43.5	14.0	29.5	13.4	5.2	5.6	32.3
	29年平均	100.0	43.5	13.5	30.0	11.8	4.7	5.8	34.2
実質	昭和 9~11年平均	100.0	33.5	11.5	22.0	11.1	4.7	18.6	32.1
	28年平均	100.0	36.1	11.7	24.4	9.5	6.7	11.8	35.9
	29年平均	100.0	34.8	11.0	23.8	8.7	6.2	12.8	37.5

資料出所 戦前は内閣統計局「家計調査」

戦後は総理府統計局「家計調査」

- (注) 1) 実質割合とは、28年、29年それぞれにおける 対戦前各費目別物価倍率の総合物価倍率に対する比率をもつて調整したもの。
2) いずれも用途分類によつた数字である。

第163表 労職別実収支過不足状況

第163表 労職別実収支過不足状況
(全都市勤労者)

年	職 員				勞 務 者				A'/A	B-B'	
	実収入 (A)	実支出	過不足額	比 率 (B)	実収入 (A')	実支出	過不足額	比 率 (B)'			
年 別	26年平均	17,914	17,703	211	1.2	14,499	14,063	436	3.0	80.9	-1.8
	27年平均	23,110	22,210	900	3.9	17,718	16,987	731	4.1	76.7	-0.2
	28年平均	28,704	27,266	1,438	5.0	21,973	20,787	1,186	5.4	76.6	-0.4
	29年平均	31,975	29,825	2,150	6.7	23,019	21,504	1,515	6.6	72.0	+0.1
対前年比	27年平均	129.0	125.5	426.5	-	122.2	120.8	167.7	-	-	-
	28年平均	126.2	122.8	159.6	-	124.0	122.4	162.2	-	-	-
	29年平均	111.4	109.4	149.5	-	104.8	103.4	127.7	-	-	-

資料出所 総理府統計局「家計調査」

第164表 労職別世帯主収入の動き

第164表 労職別世帯主収入の動き
(全都市勤労者)

年	職 員		勞 務 者		労職別格差
	実 額	対前年比	実 額	対前年比	
昭和26年平均	15,085	-	12,025	-	79.7
27年平均	19,434	128.8	14,450	120.2	74.4
28年平均	23,995	123.5	17,301	119.7	72.1
29年平均	26,766	111.5	18,010	104.1	67.3

資料出所 総理府統計局「家計調査」

五二つぎに実支出は、職員が二九、八二五円、一方労務者は二一、五〇四円となつているが、ここ数年の推移をみると、労職ともに実収入の上昇にくらべ実支出の上昇の度合はやや鈍化し、そのため実収支過不足額では労職ともに黒字が増加している。しかし、二六年では職員は一・二%、労務者はその二倍を上廻る三・〇%のそれぞれ黒字率を示したが、その後職員の黒字率の上昇は労務者を上廻つて伸び、二九年では職員が六・七%、一方労務者が六・六%と逆転している。

なお消費支出構成では、労務者の食費率が四九・六%で、職員の四二・八%を上廻つている(第一六五表参照)。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第二部 各論

五 労働者の生活状態

(四) 階層別の状況

(1) 総理府統計局「家計調査」からみた格差

(口) 所得階級別の家計状況

五三 つぎに、「家計調査」によつて一〇,〇〇〇円～一五,九九九円の比較的低所得層,二〇,〇〇〇円～二三,九九九円の中所得層および二八,〇〇〇円～三一,九九九円の比較的高所得層の三段階に分け,その間における格差をみると,実収支の過不足状況では,二八年には低所得層が三六%の赤字,一方高所得層は三・三%の黒字であつたが,二九年には低所得層は実収入が前年と保合,実支出が若干の増加となつたため,赤字は前年の二倍近い六・一%を示した。しかるに高所得層は実収入が前年にくらべて微増,実支出が逆にやや大巾な減少であつたため,黒字は六・九%と前年の二倍を上廻つた(第一六六表参照)。

五四 また実収入の中で世帯主収入の占める割合は,低所得層が八三・九%,中所得層が八三・一%,高所得層が七九・三%と所得が低くなるにしたがつて世帯主収入への依存度が高まつている。これは,概して低所得層が家族人員ならびに有業人員の少ない世帯であることによつていられる(第一六七表参照)。

第165表 労職別消費支出の費目別構成

第165表 労職別消費支出の費目別構成 (全都市勤労者)
(単位 %) (昭和29年平均)

労 職	綜 合	食 料	被 服	光 住	熱 居	雑
職 員	100.0	42.8	11.2	12.4		33.6
労 務 者	100.0	49.6	10.5	10.8		29.1

資料出所 総理府統計局「家計調査」

第166表 所得階級別の実収支過不足状況

第166表 所得階級別の実収支過不足状況 (全都市勤労者)

項 目	実 収 入	実 支 出	過不足額	過不足率	
昭和28年9月	12,000~15,999円	14,539円	15,057円	-518円	-3.6%
	20,000~23,999	22,540	22,206	334	1.5
	28,000~31,999	30,590	29,575	1,015	3.3
昭和29年9月	12,000~15,999円	14,539円	15,427円	-888円	-6.1%
	20,000~23,999	22,432	21,654	778	3.5
	28,000~31,999	30,785	28,652	2,133	6.9

資料出所 総理府統計局「家計調査」

第167表 所得階級別実収入の構成

第167表 所得階級別実収入の構成 (全都市勤労者)

項 目	世帯人員	有業人員	実収入	世帯主収入	その他の世帯員収入	内職収入	その他の実収入				
								円	円	円	円
昭和28年9月	実 額	人	人	12,000~15,999	4.25	1.22	14,539	12,249	767	532	991
				20,000~23,999	4.91	1.41	22,540	18,383	2,042	441	1,674
				28,000~31,999	5.38	1.55	30,590	24,147	3,248	649	2,546
	比 率	%	%	12,000~15,999	-	-	100.0	84.2	5.3	3.7	6.8
				20,000~23,999	-	-	100.0	81.6	9.0	2.0	7.4
				28,000~31,999	-	-	100.0	79.0	10.6	2.1	8.3
昭和29年9月	実 額	人	人	12,000~15,999	4.27	1.33	14,539	12,195	897	315	1,081
				20,000~23,999	4.66	1.37	22,432	18,637	1,779	495	1,498
				28,000~31,999	5.22	1.55	30,785	24,401	3,492	591	2,222
	比 率	%	%	12,000~15,999	-	-	100.0	83.9	6.1	2.2	7.4
				20,000~23,999	-	-	100.0	83.1	7.9	2.2	6.7
				28,000~31,999	-	-	100.0	79.3	11.3	1.9	7.2

資料出所 総理府統計局「家計調査」

(注) 1) 現金、現物の合計額、ただし29年の世帯主収入、その他世帯員収入は現金のみで、()内は現物を示す。

2) 12,000円~15,999円階級は世帯数の四分一位数を含む階級
 20,000円~23,999円階級は世帯数の中分位数を含む階級
 28,000円~31,999円階級は世帯数の四分三位数を含む階級

五五つぎに二九年における消費支出の内容をみると、まず全費率は、低所得層が五六・三%、一方高所得層は四七・五%と所得の水準が高まるにつれて低くなっているが、他の費目では一逆に所得に比例して増加をみせている(第一六八表参照)。すなわち被服では六・九%(に対して九・四%)、住居・光熱では一一・九%(に対して一三・一%)、また雑費では二四・九%(に対して、三〇・〇%)と低所得層より高所得層の方が高くなっている。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第二部 各論

五 労働者の生活状態

(四) 階層別の状況

(2) 低所得労働者世帯の家計状況

五六二九年四月一日に行われた厚生行政基礎調査によると、全国の総世帯数は一、七三四万世帯である。これを世帯の業態別にみると、耕地面積三反以上の農家世帯は四七七万世帯(二七・五%)、耕地面積三反未満の農家および非農家世帯は一、二五六万世帯(七二・五%)である。さらに三反未満の世帯の内訳をみると、その世帯員の中でもつとも収入の多い者が事業経営者である世帯は二三六万(総数の一三・六%)、同じく常用労働者である世帯は七〇六万(同四〇・七%)、同じく日雇労働者である世帯は一二五万(同七・二%)、同じく家内労働者である世帯は三五万(同二・〇%)で、その他に資産五万円未満で雇用者のいない事業主や失業者などの世帯が一五六万(同九・〇%)ある。このうち日雇や家内労働など就業状態の不安定な世帯や失業者世帯などを合計すると、三一四万世帯(同一八・二%)に達している。そして労働者世帯のうち、常用労働者世帯で五万九千、日雇労働者世帯で一〇万四千、家内労働者世帯で二万八千、合計一九万一千の世帯が生活保護法の適用を受けている。

以下、これらのうち日雇労働者や被保護労働者など低所得労働者の家計状況がどうなっているかを、東京都の「日雇労働者生活実態調査」および厚生省の「被保護者生活実態調査」しによつて、総理府統計局の家計調査と対比しながらみてみよう。

第168表 所得階級別の消費支出構成

第168表 所得階級別の消費支出構成 (全都市勤労働者)
(単位 %)

項 目	円	円	総 合	食 料	被 服	住居・光熱	雑
昭和 28 年9 月	12,000~15,999		100.0	53.5	11.0	11.6	23.9
	20,000~23,999		100.0	49.8	12.9	10.7	26.6
	28,000~31,999		100.0	45.2	13.8	11.4	29.6
昭和 29 年9 月	12,000~15,999		100.0	56.3	6.9	11.9	24.9
	20,000~23,999		100.0	50.6	8.9	11.9	28.6
	28,000~31,999		100.0	47.5	9.4	13.1	30.0

資料出所 総理府統計局「家計調査」

第169表 日雇労働者の家計収支状況

第169表 日雇労働者の家計収支状況

(1) 実収入と世帯主収入との推移

年 月	日 雇		一 般 勞 働 者 (東京)	
	実 収 入	世帯主収入	実 収 入	世帯主収入
	円	円	円	円
27年11月	9,632 (78.5)	7,539 (82.1)	22,378 (75.6)	18,430 (76.3)
28年10月	12,271(100.0)	9,188(100.0)	29,581(100.0)	24,157(100.0)
29年11月	11,989 (97.7)	8,467 (92.2)	30,006(101.4)	24,557(101.7)

資料出所 日雇は東京都「日雇労働者生活実態調査」

一般は総理府統計局「家計調査」(東京勤労者世帯)

(注) 1) 日雇には単身者世帯も含まれているが、一般は二人以上の世帯である。

2) 世帯主収入およびその他世帯員収入には専業、内職収入を含む。

(2) 実収入構成の比較

年 月	日 雇				一 般 勞 働 者				有業人員	
	実収入	世帯主収入	その他世帯員収入	その他実収入	実収入	世帯主収入	その他世帯員収入	その他実収入	日雇	一般
	%	%	%	%	%	%	%	%	人	人
27年11月	100.0	78.3	20.0	1.7	100.0	82.4	11.6	6.0	1.48	1.38
28年10月	100.0	74.9	23.4	1.7	100.0	81.7	13.8	4.5	1.56	1.44
29年11月	100.0	70.6	26.1	3.3	100.0	81.8	12.7	5.5	1.60	1.45

資料出所および注は第169表の(1)参照

(3) 実支出と消費支出

年 月	日 雇		一 般 勞 働 者		世 帯 人 員	
	実 支 出	消費支出	実 支 出	消費支出	日 雇	一 般
	円	円	円	円	人	人
27年11月	11,354 (93.2)	11,237 (93.4)	23,717 (79.5)	21,646 (83.6)	3.33	4.67
28年10月	12,184 (100.0)	12,031 (100.0)	29,824 (100.0)	25,888 (100.0)	3.47	4.71
29年11月	12,480 (102.4)	12,130 (100.8)	29,287 (98.2)	25,430 (98.2)	3.57	4.81

資料出所および注は第169表の(1)参照

(4) 消費支出構成の比較

年	月	消費支出	食料	住居	光熱	被服	雑
日 雇	27年11月	円 11,237	円 6,163	円 618	円 766	円 968	円 2,722
		(100.0)	(54.8)	(5.5)	(5.8)	(8.7)	(24.2)
	28年10月	12,031	7,277	652	628	858	2,616
		(100.0)	(60.5)	(5.4)	(5.2)	(7.1)	(21.8)
	29年11月	12,130	7,293	745	787	611	2,674
		(100.0)	(60.1)	(6.1)	(6.5)	(5.0)	(22.2)
一 般 労 働 者	27年11月	21,646	9,980	972	1,044	4,078	5,572
		(100.0)	(46.1)	(4.5)	(4.8)	(18.8)	(25.8)
	28年10月	25,888	10,864	1,549	1,156	3,629	8,690
		(100.0)	(42.0)	(6.0)	(4.5)	(14.0)	(33.5)
	29年11月	25,430	11,516	1,353	1,289	3,347	7,925
		(100.0)	(45.3)	(5.3)	(5.1)	(13.2)	(31.2)

資料出所および注は第169表の(1)参照

(5) 実収支過不足の状況

年	月	日	雇	一般労働者
27年	11月	-	1,722円 (-17.9)	- 1,339円 (-6.0)
28年	10月	+	87 (+0.7)	- 243 (-0.8)
29年	11月	-	491 (-4.1)	+ 719 (+2.4)

資料出所および注は第169表の(1)参照

第170表 日雇労働者の世帯主収入構成

第 170 表 日雇労働者の世帯主収入構成

項 目		世 帯 主 収 入						
		総 額	安 定 所 紹 介				安定所を 通さない 場合	その他
			計	失 対	公 共	民 間		
実 額	28年10月	円 9,188	円 8,796	円 4,981	円 584	円 3,231	円 284	円 108
	29年11月	8,467	8,139	5,613	263	2,263	195	133
割 合	28年10月	% 100.0	% 95.7	% 54.2	% 6.3	% 35.2	% 3.1	% 1.2
	29年11月	100.0	96.1	66.3	3.1	26.7	2.3	1.6
対 前 年 比		—	92.5	112.7	45.0	70.0	68.7	123.1

資料出所 東京都「日雇労働者生活実態調査」

第二部 各論

五 労働者の生活状態

(四) 階層別の状況

(2) 低所得労働者世帯の家計状況

(イ) 日雇労働者の家計状況

(A) 家計収入

五七二九年一二月の東京都における日雇労働者世帯の家計状況を、同期間、同地域の総理府統計局勤労者世帯(以下一般という)の家計状況と比較すると、まず実収入は、一般の三〇、〇〇六円に対し日雇ではわずかにその四〇%にあたる一一、九八九円をえているにすぎない(第一六九表参照)。しかし、両世帯の世帯人員は、一般が四・八一人、日雇が三・五七人と日雇がやや低いので、これを一人当りでみると、一般は六、二三八円、日雇はその五三・八%の三、三五八円となつている。なお、日雇は世帯人員が普通の世帯にくらべてやや少なく、二八年の調査によれば、東京都区部平均世帯人員が四・一一人であるのに対し日雇は三・四七人、その内訳は一人世帯二七・四%、二人～三人世帯二九%と少数家族の世帯が圧倒的に多い。

五八つぎに世帯主収入についてみると、一般の二四、五五七円に対し日雇はその三四・五%の八、四六七円にすぎず、実収入における場合より一層格差がひらいている。

なお、二七年から二九年にかけての収入水準の動きをみると、一般が一貫して上昇しているのに反し日雇は二九年でやや減少しているが、これは就労日数の減少によるためである。すなわち、平均就労日数は二七年では二四・三日であつたが、二八年では二五・五日と一般労働者と同水準でほとんど最高限度に近くなつている。ところが、二九年では二三・八日と著しく減少したため、これが収入水準の低下となつてあらわれている。

五九 また実収入の構成比をみると、勤労収入の占める割合は、一般の九四・五%に対し日雇は九六・七%と若干日雇の方が高くなつている。しかも世帯主収入の占める割合は、一般の八一・八%に対し日雇は七〇・六%と若干低下しているので、この差はその他世帯員収入にあらわれ、一般が一二・七%であるめに対し日雇はその倍以上の二六・一%となつている。すなわち日雇の世帯では、家計の不足を補うため、他の世帯員の補助が必要となつており、したがつて世帯人員の中で有業人員の占める割合は、一般の三〇・一%に対し、日雇は四四・一八%になつている。なおその他の実収入は、一般が五・五%、日雇が三・三%を占めている。

ここで日雇の世帯主収入の収入源の内訳をみると、二八年では失対事業によるものが五四・二%、ついで民間事業によるものが三五・二%を占めていたが、二九年ではデフレを反映して民間事業によるものが二六・七%と前年にくらべて三〇%減少し、一方失対事業によるものが六六・三%と前年より約一三%増加している(第一七〇表参照)。

(B) 家計支出と家計収支

六〇 まず実支出についてみると、一般の二九,二八七円に対し日雇はその四二・六%の一,四八〇円となつている。また消費支出は、一般の二五,四三〇円に対し日雇はその四七・七%の一,一三〇円となつている。さらに消費支出を一人当りでみると、一般の五,二八七円に対し日雇はわずか三,三九八円にすぎない。

第171表 日雇労働者の住居

第171表 日雇労働者の住居
(単位 %)

区 分	大都市	中都市	小都市
本 意 築	61.6	54.8	84.1
バラック	27.4	44.5	15.9
家 な し	11.0	0.7	0
計	100.0	100.0	100.0

資料出所 労働省「日雇労働者生活実態
調査報告書」

六一 このような消費支出金額の格差は、当然消費支出構成の相違としてあらわれている。すなわち消費支出の費目別割合をみると、まず食費率では、一般の四五・三%に対し日雇は六〇・一%と非常に高率を示している。

食費率のこのような格差は、被服や雑費の面にしわよせされている。

すなわち、一般が一三・二%を被服費としているのに対し日雇では五%にすぎず、その実額では、一般が一人当り六九五円であるのに対し日雇は一七一円となつている。また教養娯楽費等の雑費では、一般の三一・二%に対して日雇は二二・二%である。

つぎに住居および光熱の比率をみると、一般の五・三%(一,三五三円)および五・一%(一,二八九円)に対し日雇は六・一%(七四五円)および六・五%(七八七円)で、日雇が若干一般を上廻っている。しかし二八年の大都市における日雇の居住状況をみると、バラックに住んでいる者が二七・四%、家のない者が一一・〇%を占めている(第一七一表参照)。

六二 最後に家計収支の状況をみると、一般が二・四%の黒字を示しているのに対し、日雇では逆に四・一%の赤字となつている。

第172表 被保護労働者の家計収支状況

第172表 被保護労働者の家計収支状況

(1) 実収入と世帯主収入との推移

年	被保護者総数		被保護労働者		一般労働者	
	実収入	世帯主収入	実収入	世帯主収入	実収入	世帯主収入
28年	9,036	1,096	10,012	3,905	28,076	22,785
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
29年	10,467	1,984	10,908	4,290	34,704	27,240
	(115.8)	(181.0)	(108.9)	(109.9)	(123.6)	(119.6)

資料出所 被保護者および被保護労働者は厚生省「社会福祉統計月報」
 一般は総理府統計局「家計調査」

(注) 各年とも4～8月平均

(2) 実収入構成の比較 (単位%)

項目	年	実収入	世帯主収入	その他世帯員収入	家内労働収入	その他実収入	
被保護者総数	28年	100.0	12.1	10.4	(1.5)	6.1	71.4
	29年	100.0	19.0	6.5	(1.6)	6.7	67.8
被保護労働者	28年	100.0	39.0	4.9	—	0.5	55.6
	29年	100.0	39.3	2.9	—	0.4	57.4
一般労働者	28年	100.0	81.7	11.9	—	—	6.4
	29年	100.0	79.1	13.5	—	—	7.4

資料出所および注は第172表の(1)参照

(注) 「家内労働収入」は

イ) 被保護者総数では「事業収入」[()内数字]を含む。

ロ) 一般労働者では世帯主、その他世帯員収入に分類されている。

(3) 実支出と消費支出

項目	年	世帯主	有業員	実支出	消費支出
被保護者総数	28年	3.9人	1.0人	9,288円	9,223円
	29年	4.0	1.1	10,538	10,469
被保護労働者	28年	4.2	1.3	10,055円	10,036円
	29年	4.0	1.1	10,915	10,871
一般労働者	28年	4.6	1.5	26,782円	23,504円
	29年	4.7	1.5	32,272	27,779

資料出所および注は第172表の(1)参照

(4) 消費支出構成の比較

項目	年	消費支出	食料	住居	光熱	被服	雑
被保護者総数	28年	円 9,223 (100.0)	円 5,577 (60.5)	円 544 (5.9)	円 577 (6.3)	円 685 (7.4)	円 1,840 (19.9)
	29年	10,469 (100.0)	6,253 (59.7)	645 (6.2)	647 (6.2)	845 (8.1)	2,079 (19.8)
被保護労働者	28年	10,036 (100.0)	6,042 (60.2)	503 (5.0)	590 (5.9)	847 (8.4)	2,054 (20.5)
	29年	10,871 (100.0)	6,452 (59.4)	527 (4.8)	595 (5.5)	991 (9.1)	2,306 (21.2)
一般労働者	28年	23,504 (100.0)	10,603 (45.1)	1,335 (5.7)	1,021 (4.3)	2,845 (12.1)	7,700 (32.8)
	29年	27,779 (100.0)	12,448 (44.8)	1,600 (5.8)	1,024 (3.7)	3,172 (11.4)	9,535 (34.3)

資料出所および注は第172表の(1)参照

(5) その他実収入内訳

項目	年	計	保護金品	その他
被保護者総数	28年	円 6,447	円 5,411	円 1,036
	29年	7,099	6,045	1,054
被保護労働者	28年	5,561	4,963	598
	29年	7,167	5,965	1,202

資料出所および注は第172表の(1)参照

第二部 各論

五 労働者の生活状態

(四) 階層別の状況

(2) 低所得労働者世帯の家計状況

(ロ) 被保護労働者の家計状況

六三 「被保護者生活実態調査」によつて東京示都区部の被保護労働者世帯の家計状況(二九年四～八月平均)と一般(総理府統計局調査の東京都勤労者世帯)の家計状況とを比較した結果、つぎのような格差がみられた。

なお生活保護法による保護は、生活・教育・住宅・医療・出産・生業・葬祭の七種類の扶助に分れており、家計調査の対象になつてゐるのは、四人世帯でいずれかつ以上の保護を受けているものである。

(A) 家計収入

六四 まず実収入をみると、一般の三四、七〇四円に対し被保護労働者は一〇、九〇八円と極端に低くなつてゐる。これを一人当りでみると、一般の七、三三七円に対し被保護労働者はその三七%の二、七二七円にすぎない(第一七二表参照)。

つぎにこの実収入の構成をみると、勤労収入の占める割合は、一般が九二・六%と実収入の大部分を占めてゐるのに対し被保護労働者では四二・六%と半分にもおよんでゐない。したがつて世帯主収入の占める割合も、一般の七九・一%に対し被保護労働者ではわずか三九・三%にすぎない。また世帯人員の中で有業人員の占める割合も、一般の三二・四%に対して被保護労働者では二七・五%となつてゐる。

また、その他の実収入の占める割合は、一般が七・四%であるのに対し被保護労働者では五七・四%に達しているが、その中でも保護金品の占める割合がとくに大きく、これは実収入の四九%にあたつてゐる。

(B) 家計支出と家計収支

六五 以上のような収入水準の格差は当然支出の面にもあらわれており、一般の実支出が三二、二七二円であるのに対して、被保護労働者は一〇、九一五円となつてゐる。これを一人当りでみても、一般六、八二三円に対し被保護労働者はその四〇%の二、七二七円である。

六六 つぎに家計収支過不足の状況をみると、一般が二、四三二円と七・〇%の黒字を示しているのに、被保護労働者では実収入と実支出がほとんどひとしく、貧困者階級の特徴をあらわしている。

六七 消費支出金額は、一般の二七、七七九円に対し被保護労働者は一〇、八七一円であつて、一人当りの金額は一般が五、八七三円、被保護労働者ではその四六・三%の二、七一八円となつてゐる。この消費支出の構成をみると、食費率は一般の四四・八%に対し被保護労働者では五九・四%(前年同期は六〇・二%)と高率を示している。なおこれを一人一日当りの金額になおすと、一般の八八円に対し被保護労働者では五四円にすぎず、日雇よりもさらに低額となつてゐる。食料費のこのような格差は、日雇の場合と同じように被服および雑費の面にしわよせされてゐて、一般の被服費が一・四%であるのに対し被保護労働者では九・一%、また雑費は一般の三四・三%に対し被保護労働者では二一・二%を占めてゐるにすぎない。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第二部 各論

五 労働者の生活状態

(五) 国民生活と労働者の生活

六八以上、各種の家計調査によつて労働者の生活状態をみてきたが、ここでは国民所得統計、国民消費水準および生活物資供給量などから、労働者を中心に国民一般の生活水準の動きをみよう。

第二部 各論

五 労働者の生活状態

(五) 国民生活と労働者の生活

(1) 国民所得の面からみた労働者の生活

六九二九年の分配国民所得の総額は六兆一、四八〇億円であつて、前年より四・九%増加している(第一七三表参照)。しかし二八年の対前年上昇率が一六・五%の増加であつたことからみると、二九年は上昇率の鈍化が顕著である。これを実質国民所得でみても、二八年が前年にくらべて一一・六%増であつたのに対して本年は二・一%増にすぎず、さらに人口の増加を考慮して一人当り実質国民所得でみても、対前年〇・五%増とその上昇鈍化は明瞭である(二八年は同一〇・〇%増)(第一七四表参照)。

なお、ドツジ・ライン下の二四年度では、実質国民所得の対前年比は一五・五%増(二三年度の対前年比は一七・〇%増)、一人当り実質国民所得の対前年比は一二・四%増(二三年度の対前年比は一四・二%増)であつて、二九年の方が鈍化が著しい。

第173表 分配国民所得の推移

項目	昭和			構成比			28年の 対前年 比	29年の 対前年 比
	27年	28年	29年	27年	28年	29年		
	億円	億円	億円	%	%	%	%	%
合計	50,272	58,581	61,480	100.0	100.0	100.0	116.5	104.9
勤労所得	23,172	27,936	29,793	46.1	47.7	48.5	120.6	105.6
賃金及び俸給	21,276	25,324	26,746	42.3	43.2	43.5	119.0	105.6
その他	1,896	2,612	3,047	3.8	4.5	5.0	137.8	116.7
個人業主所得	21,642	23,231	24,735	43.0	39.6	40.2	107.3	106.5
個人賃貸料所得	449	620	701	0.9	1.1	1.1	138.1	113.1
個人利子所得	735	1,048	1,277	1.5	1.8	2.1	142.6	121.9
法人所得	4,386	5,866	5,391	8.7	10.0	8.8	133.7	91.9
官公事業剰余等	429	628	538	0.9	1.1	0.9	146.6	85.7
海外よりの純所得 (控除)政府と消費者の負債利子	△ 81	△ 170	△ 246	△ 0.2	△ 0.3	△ 0.4	—	—
	460	578	709	0.9	1.0	1.2	125.7	122.7

資料出所 経済審議庁「国民所得報告」

(注) △は減。

第174表 実質国民所得の推移

第174表 実質国民所得の推移

年	実質所得		同 対		一人当		同 対	
	10億円	同 指 数	前 年 比	%	実質所得	同 指 数	前 年 比	%
昭和 9 ~ 11年	14.4	100.0	—	%	210	100.0	—	%
昭和 21 年度	8.3	57.6	—	%	110	52.4	—	%
22 年度	8.8	61.1	106.0	%	113	53.8	102.7	%
23 年度	10.3	71.5	117.0	%	129	61.4	114.2	%
24 年度	11.9	82.6	115.5	%	145	69.0	112.4	%
25 年度	14.1	97.9	118.5	%	169	80.5	116.6	%
26 年度	15.6	108.3	110.6	%	185	88.1	109.5	%
27年(歴年)	17.2	119.4	—	%	201	95.7	—	%
// (年度)	17.7	122.9	113.5	%	205	98.1	111.4	%
28年(歴年)	19.2	133.3	111.6	%	221	105.2	110.0	%
// (年度)	19.3	134.0	109.0	%	222	105.7	107.8	%
29年(歴年)	19.6	136.1	102.1	%	223	106.2	100.5	%

資料出所 経済審議庁「国民所得報告」

第175表 個人所得とその処分状況

第175表 個人所得とその処分状況

項 目	昭和9 ～11年 平均	28 年	29 年	構 成 比			29年の 対前年 比
				9～11 年平均	28年	29年	
合 計 (個人支出)	億円 135	億円 53,905	億円 58,311	% 100.0	% 100.0	% 100.0	% 108.2
個人消費支出	110	42,946	46,522	81.5	79.7	79.8	108.3
個人税・税外負担	5	3,962	4,149	3.7	7.3	7.1	104.7
海外への純送金	△ 1	△ 77	△ 106	△ 0.8	△ 0.1	△ 0.2	—
個人貯蓄	21	7,074	7,746	15.6	13.1	13.3	109.5
合 計 (個人所得)	135	53,905	58,311	100.0	100.0	100.0	108.2
勤労所得 (受取額)	55	26,653	28,267	41.0	49.4	48.5	106.1
勤労所得 (発生額)	56	27,936	29,793	41.5	51.8	51.1	106.6
(控除) 社会保険 社会保険 主負担 被備者 負担	0	727	834	0	1.4	1.4	114.7
	0	556	692	0	1.0	1.2	124.5
個人業主所得	45	23,231	24,735	33.4	43.1	42.4	106.5
個人賃貸料所得	13	620	701	9.7	1.2	1.2	113.1
個人利子所得	13	1,048	1,277	9.7	1.9	2.2	121.9
個人配当所得	6	727	839	4.2	1.4	1.4	115.4
海外よりの純所得	0	△ 170	△ 245	0	△ 0.3	△ 0.4	—
(控除)消費者負債利子	0	154	183	0	0.3	0.3	118.8
振替所得	3	1,950	2,920	2.0	3.6	5.0	149.7
個人可処分所得	129	49,943	54,162	96.3	92.7	92.9	108.4

資料出所 経済審議庁「国民所得報告」

(注) △は減。

七〇つぎにこの分配国民所得の構成をみると、二九年では、勤労所得は前年の四七・七%から四八・五%へ、また個人業主所得も前年よりわずかに増加して四〇・二%になつたのに対し、法人所得は前年の一〇・〇%から八・八%へと減少している。

七一以上のような分配国民所得の状況を反映して、二九年の個人所得(注一)の総額は五兆八、三一一億円と前年より八・二%の増加となつた(第一七五表参照)。

これは、支出の面からすると個人税、税外負担と可処分所得に分れるが、まず個人税、税外負担(注二)の割合は、二四年度は一・九%で戦前戦後を通じての最高を示したが、以後次第に減少し、二八年には七・三%、二九年には七・一%まで低下した。しかし戦前九～一一年の三・七%にくらべれば、いぜんとして高水準にあるといえよう。このような個人税、税外負担の動きを受けて可処分所得は二四年度には八七・一%に低

下していたが、二九年には九二・九%に上昇した。

さらにこの可処分所得の内容をみると、個人消費支出の可処分所得に対する割合は、二四年度では、一〇一・九%と消費支出が可処分所得を上廻っていたが、二九年には八六・〇%に減少し、そのかわり貯蓄の割合が増加した。

第176表 振替所得の推移

第176表 振替所得の推移
(単位百万円)

項 目	昭和 9~11年	昭和27年	昭和28年	昭和29年
健康保険	23	24,678	28,852	40,084
厚生年金保険	—	4,125	4,424	5,523
船員保険	—	2,141	2,221	3,972
失業保険	—	18,602	24,533	33,712
労働者災害補償保険	2	11,137	13,342	16,102
共済組合	—	21,123	25,445	29,727
恩給	173	16,242	31,094	91,790
町村吏員恩給	—	8,675	13,792	19,916
生活保護費	12	29,717	36,182	42,711
赤字公債利子	53	595	739	1,227
刑事保償金	—	12	9	10
留守家族援護費	—	1,577	1,675	1,477
学校給食費	—	1,229	1,396	361
退職手当	—	10,746	11,334	5,425
合 計	263	150,599	195,038	292,037

資料出所 経済審議庁「国民所得報告」

七二 なお、現実に支払われた振替所得(注三)の個人所得合計に対する構成比は、戦前(九~一一年)の二・〇%に対し二七年は三・五%、二八年は三・六%と次第に上昇し、二九年には五・〇%に達している(第一七五、一七六表参照)。

また、国家予算の中で社会保障費国庫負担額の占める割合をみると、二五年度では六・〇%であつたのが逐年上昇して二九年度には九・二%に達している(第一七七表参照)。

七三 また二九年の個人消費支出は、前年より八・三%増加して四兆六、五二二億円となつている。これを総人口および物価指数で割つた一人当り実質個人消費支出でみると、九~一一年平均の一六〇円に対し、二四年度には一一五円と低位にあつたが、二八年には一七一円、二九年には一七四円と逐年増加を示している。しかし二八年が前年にくらべて一一・八%増加したのに対し、二九年はわずかに一・八%の増加にすぎない(第一七八表参照)。

第177表 社会保障関係国庫負担額

第177表 社会保障関係国庫負担額

(単位百万円)

項 目	昭和25年度	昭和26年度	昭和27年度	昭和28年度	昭和29年度
社 会 保 険	12,592	14,712	20,825	28,722	34,072
国 家 扶 助	16,384	21,374	24,630	26,506	35,715
公 衆 衛 生 及 医 療	6,982	9,637	11,897	13,694	13,959
社 会 福 祉	3,430	4,551	5,248	8,256	7,874
合 計 (1)	39,388	50,274	62,600	77,178	91,624
遺家族及旧軍人等恩給費 (2)	—	—	20,153	50,718	70,120
(1) + (2)	39,388	50,274	(82,753)	(127,896)	(161,744)
国家予算(一般会計)	661,406	793,707	932,536	1,027,251	999,880
国家予算に対する割合	6.0%	6.3%	(8.9%)	(12.5%)	(16.2%)
			6.7%	7.5%	9.2%

資料出所 社会保障制度審議会事務局

- (注) 1) 予算による額を示したものである。
 2) ※は平衡交付金として交付されていた額を示す。
 3) ()は留守家族、遺家族授養費および旧軍人等恩給費を含む。
 4) 歳入のあるものは、これを差引いた国庫負担分による。
 5) 29年度の合計(1)には社会保障制度企画調査費400万円が含まれている。

(注)一、個人所得は勤労者、個人業主および個人の財産所有者等が一定期間に実際に受取つた所得を示すものである。したがつて個人所得は、1)法人や官公事業の所得を含まないこと、2)個人が実際に受取らない社会保険の負担金を含まないこと、3)実際に受取る振替所得を含むこと、等の点で分配国民所得と違つている。

二、個人税、税外負担のうち、個人税に個人がその所得から納入する説、たとえば所得税や財産税の個人分、相続税、贈与税、地方税のうちの市町村民税等からなつている。また税外負担は免許料、手数料、懲罰および没収金、弁償金、寄附金等の個人分からなつている。

三、振替所得は各種社会保険による給付金、恩給、生活保護費、赤字公債利子等からなつている。これは直接生産物に見合うものではなく、財政からの一方的な支出による所得である。

第二部 各論

五 労働者の生活状態

(五) 国民生活と労働者の生活

(2) 都市と農村の消費水準

七四 以上は国民所得の面からみた消費水準の動きであるが、つぎに家計調査から算出した国民消費水準の動きをみてみよう(第一七九表参照)。

まず全国平均でみると、二四年にはまだ戦前の七五・六(九～一一年二一〇〇)の水準にあつたが、その後逐年急速な回復ぶりをみせ、二八年には一〇八・八と戦前の水準を突破した。しかし、二九年には上昇がやや鈍化して一一四・七となつている。すなわち対前年比では二七年が一六%増、二八年が一三%増と一〇%台を示していたのに対し二九年には五・四%増にとどまつた。

第178表 実質消費水準の推移

第178表 実質消費水準の推移

年	実質個人消費支出	同指数	同対前年比	一人当り実質個人消費支出	同指数	同対前年比
	10億円	%		円		
昭和 9～11年	11.0	100.0	—	160	100.0	—
昭和 21年度	6.9	62.7	—	92	57.5	—
22年度	7.5	68.2	108.7	96	60.0	104.3
23年度	8.5	77.3	109.0	106	66.3	105.0
24年度	9.4	85.5	110.6	115	71.9	108.5
25年度	10.4	94.5	110.6	125	78.1	108.7
26年度	11.6	105.5	111.5	137	85.6	109.6
27年(暦年)	13.1	119.1	—	153	95.6	—
〃(年度)	13.7	124.5	118.1	159	99.4	116.1
28年(暦年)	14.9	135.5	113.8	171	106.9	111.8
〃(年度)	15.0	136.4	109.6	172	107.5	108.1
29年(暦年)	15.3	139.1	102.7	174	108.0	101.8

資料出所 経済審議庁「国民所得報告」

七五 つぎにこれを都市、農村別にみると、都市の消費水準(総理府統計局の東京都勤労者世帯の家計調査が用いられている)は二九年で九～一一年平均と同水準に回復している。

一方、農家経済調査にもとづく農村消費水準は、都市の消費水準とはやや異つた動きを示している。すなわち、九～一一年における農村の生活水準が都市にくらべて相対的に低かつたことにもよるが、農村が戦前の

水準に回復したのは、都市より三年早く、二六年にすでに一〇三・四となり、二八年には一三一・〇、二九年には三六・七に達している。対前年比では二八年が九・一%増であるのに対し、二九年には四・四%増で、これを四半期毎にみると、二九年一～三月では前年同期にくらべて七・七%増、四～六月では同四・七%増、七～九月では同三・一%増、一〇～一二月では同二・四%増と漸次上昇が鈍化している。

以上のように国民所得統計による消費水準も、家計調査による国民消費水準も、ともに二九年においてはその上昇が鈍化した。

第179表 国民消費水準の推移

第179表 国民消費水準の推移
(昭和9～11年=100)

年	月	総合消費水準	農村消費水準	都市消費水準
昭和27年	平均	96.2	120.1	80.2
28年	平均	108.8	131.0	94.0
29年	平均	114.7	136.7	100.0
29年	1月	108.0	140.5	86.3
	2月	111.3	139.1	92.7
	3月	113.9	142.0	95.1
	4月	115.1	139.9	98.6
	5月	105.5	121.5	94.8
	6月	105.8	115.3	99.5
	7月	115.2	124.6	108.9
	8月	108.1	134.4	90.5
	9月	105.4	126.0	91.7
	10月	112.3	135.1	97.1
	11月	114.0	139.9	96.7
	12月	160.5	178.3	148.6

資料出所 経済審議庁

第二部 各論

五 労働者の生活状態

(五) 国民生活と労働者の生活

(3) 物資の供給状況からみた生活状態

七六 最後に、経済審議庁調の国民一人当り生活物資供給量指数によつて、物資およびサービスの供給面から国民消費の動向をみてみよう。

二九年の供給量総合指数は一一一・五(九～一一年平均一一〇〇)と前年にくらべて〇・五%(二八年は同八・一%増)の微増となつており、前述の消費水準と同様二九年には上昇の鈍化が目立っている(第一八〇表参照)。

七七 つぎに費目別の状況をみると、まず食料の供給量は前年と保合になつている。

しかし、これをさらに品目別にみると、米、小麦等の主食は減少し、かわつて非主食が増加している。そして非主食の中では魚介、野菜、味噌が減少したのに対し、肉類、鶏卵、牛乳および乳製品、砂糖、食用油、酒類が増加しており、前年に引きつづき食料の内容は向上している(第一八一表参照)。

七八 また二八年に上昇を示した被服および住居の二費目は、二九年では逆に低下した。すなわち繊維製品の供給量は、二八年には一人年間一二・四封度(九～一一年平均は同九・四封度)に達していたが、二九年には一一・九封度に減少した。このような傾向を反映して、衣料および身廻品を総合した被服供給量は、二八年には戦前水準を約一五%上廻つたが、二九年では前年にくらべて三・五%の減少となつた。また住居は前年より八・二%の低下となつており、とくに家具什器の供給量は前年より約二三%減少した。

七九 一方、光熱および雑費の二費目は、前年にひきつづき若干の伸びを示した。すなわち光熱関係では木炭、薪の供給量は減少したが、電気、ガスの供給量がやや大巾に増加した。また雑費関係では、従来回復の遅れていた保健衛生の伸びが目立っている。

なお、この供給量指数と家計調査による消費水準指数とが合わないのは、供給量指数が数量の変化だけを示すのに対し、消費水準指数には品質の向上も反映されていること、また供給量指数では在庫の調整が充分に行われていないこと、などのためである。

第180表 国民1人当り生活物資供給量指数

第180表 国民1人当り生活物資供給量指数

(昭和9~11年=100)

項	目	昭和27年	28年	29年	28年の 対前年比	29年の 対前年比
総	合	102.7	111.0	111.5	108.1	100.5
食	料	95.9	98.5	98.5	97.4	100.0
	食	92.5	92.1	88.7	99.6	96.3
主	主	98.3	104.0	106.0	105.8	101.9
非	産	113.4	117.5	107.7	103.6	91.7
	物	102.2	116.4	115.1	113.9	98.9
	類	150.9	163.6	185.7	108.4	113.5
	乳卵および加工品	94.1	103.1	96.2	109.6	93.3
	豆類および野菜	88.8	100.7	117.2	113.4	116.4
	調味料	98.5	75.0	57.3	76.1	76.4
	果物	58.6	65.8	80.5	112.3	122.3
	酒類	144.2	128.7	157.3	89.3	122.2
	その他飲料	99.5	114.8	110.8	115.4	96.5
被	服	102.7	117.3	113.5	114.2	96.8
衣	週	80.4	93.1	92.8	115.8	99.7
身	品	98.9	104.0	95.5	105.2	91.8
住	居	90.8	90.6	92.1	99.8	101.7
	宅	205.8	209.2	233.1	101.7	111.4
	水道	114.9	131.1	101.4	114.1	77.3
	家具什器	110.9	119.1	123.1	107.4	103.4
光	熱	116.9	137.6	146.3	117.7	106.3
雑	發	79.2	87.9	99.1	113.5	110.2
	保健衛生	197.5	260.9	226.5	106.8	107.4
	交通通信	257.1	256.8	259.9	99.9	101.2
	教育	85.7	96.8	101.8	113.0	105.2
	文具	137.4	187.1	188.2	136.2	100.6
	文房具	116.7	129.2	137.5	110.7	106.4
	修養娯楽					
	煙草					

資料出所 経済審議庁

(注) 供給量は可能な限り「生産±輸出入-加工用その他民生用以外の供給」

なる方式によつて算出してある。

ただし、在庫変動は一部判明せる品目についてのみ調整してある。

第181表 生活物資主要品目供給量

第181表 生活物資主要品目供給量

品目	単位	昭和9~11年	28年	29年	29年の対前年比(%)
米	1人1日当り瓦	361	296	282	95.2
小麦類	//	26	75	73	97.3
小魚介類	//	40.0	52.6	48.2	91.6
肉類	//	5.8	6.8	8.3	122.1
鶏卵	//	6.3	7.1	7.8	109.9
牛乳および乳製品	//	8.5	23.7	27.6	116.5
野菜	//	203	192	170	88.5
味噌	//	28.4	27.8	27.6	99.3
醤油	//	37.9	36.8	39.7	107.9
砂糖	//	31.6	27.4	34.2	124.8
食用油	//	2.4	4.0	5.4	135.0
清酒	//	31.4	13.7	17.4	127.0
ビール	//	6.7	11.0	13.4	121.8
茶	//	1.1	1.0	-	-
清涼飲料	//	2.9	6.3	7.7	122.2
果物	//	5.6	4.2	3.2	76.2
煙草	1人1日当り本	2.4	3.1	3.3	106.5
繊維製品	1人1年当り封度	9.4	12.4	11.9	96.0
革靴	千人1年当り足	56.4	44.6	46.1	103.4
住宅	1人当り畳数	4.0	3.7	3.7	100.0
水道(上水道配水量)	1人当り立方メートル	12.9	27.0	30.0	111.1
電球	1人1年当り個	1.4	2.1	1.2	57.1
電気	1人1年当りKWH	40.4	77.7	84.2	108.4
ガス	1人1年当り立方メートル	9.3	15.6	17.5	125.0
木炭	1人1年当り疋	32.6	24.5	24.0	98.0
薪	1人1年当り層積石	0.9	0.9	0.8	88.9
医薬品	1人1年当り円	414	1,825	2,162	118.5
国鉄	1人1年当り延軒	354	964	976	103.3
民営バス	1人1年当り乗車回数	20.3	28.3	31.6	111.7
筆記および図画用紙	千人1年当り封度	892	693	987	142.4
鉛筆	1人1年当り本	6.1	6.6	7.1	107.6
印刷用紙	1人1年当り封度	7.9	9.9	10.2	103.0
映画館入場者	1人1年当り回数	2.9	10.0	9.5	95.0
ラジオ聴取者数	千人当り人	35	135	143	105.9

資料出所 経済審議庁